近世異聞　完

和書門
三六六八三號
一四六函
九架
一〇冊

内閣文庫
和書
三六六八三號
五函
一〇冊
六架

69

内閣文庫
番號　和　36683
冊數　10（7
函號　151　35

地
共十

行之人ト形者多シ　形猶気多く極年シ　九品の国

閣 69

ちよ保々き波

尾んもし安請合しても世間の事たよ分もし
すてんあへ千民世界中おらんた外の情まぬたか見て
蘭語保きぞ世の甲冑拵ひの竹の角のとて諸人を同じせ中を
世人の目を拵ひて人気を捉こなしずかる事したよ
法世の世界中馬鹿し鹿見と持ちぬ人並ことより
なれども一家親類借りの代金したる拵料なんとて
三分中どもこの毛の去年はすんぐか夫に地震で婦のい
嚴さし大金出して歳末に掠め霹靂諸色是も高値で
やかしかしなんでもりんと気をさせばとさまのまるで馬鹿で
おぼさん宵をすすめちょかし世よのふ代かち門とし
かあさん志ぬ蘭学気つく振りてお鼻に好かさけ

ま盛んか、聞ゐたことで、そのは多くあるまいことたよ、あち
らこちでも、合薬ほど、かゝるは前には足で日向を歩いて
高物で、志まひを好みし、小言を云ふとも、志らぬ事なる
なんぞと、法ゐてのことたよ、諸方を見合せ、己れ富貴で
一生、由緒ある貸人、またも出入したものし、当座なるげへ凡ソ
物へ万金仕立の具足を雑ぐし、個礼物へ出かける有さま
法まらぬ世の中、銭ゆゑ晩もある面体の志らぬなどいふ人の
こんたよ、あんまり厘つ、をるは三法々ん、迹に立たぬ
草鞋できまらしは、ご身分の出人に帯ならぬかと、行
多く、親父でさへ、取りもしつゝ、なんでも、かんでも、お前が
なさずとは、貸人君子も烟草して、目茶、あきれば、こんたよ
説をは、畫入、隣村の仕事し、吟味のするのは、いつの事だろ

巧んでいる気質も、此の所へおかりません、法まらぬ時節
築地の浮世、是又富貴で、好みは一瓢が稽古に集れまして
海術、武技の大小、麻雀けの行んまし、志らぬに倦るが
十分、子供の囲とんで、道をきらせ、れと、出たり実して
足ぶみて、福んで、好まれて、怪家とさせても、年気な厘
付見事、折つゝ、多きけとて、見んなさせぬ、能く稽古の数あふる
福んなるものをいふとて、お手にするのが、武技、師の芸
まして、なまじあれば、あんまり頭取なんとも、唐して、なんて
これ、呵つて、世にはいは、法術を立まい、極意、虫麻の爺さん
師範の名目、行ふのことたよ、高弟いひ、たまつて来るの
法術じゃ、いまん、能く気に付、法事子の技が、よい事
とするのを、呵らずに、取るまい、法境の法師迎さん

蘭學當流ハ紅毛之赤奴ヲ法ト學れ吾振舞し
何つくれ儀式を真さんと備室では得意ら立なるべき事よ氣
とこにむ先人ら一人でくおりし二つといふもの皆人ら二人の
法師西ら出生する上ハいろいき取りまして縮にてこへくたん
まり葛節で引出ト出業ら福るそふたよなんて世の中
當氣ら十なるハ行きすりし物出ければおけちが貧乏ハ西洋流ハ
出てハ未以法法然に縛して候て生し門出と此業の當流が
こみーしくまへなぎ罵られて囲んなきさるも鼻を佳けりも
くるを化まためひく邪宗を染たる目附ら當る我等ん
てし西洋をかりハよくあれて成たる杖よろかんへ前ゟたど
この眼玉が花也しかりロしやへ見と振ぬが程ん主
ハ不らしくすしに西洋出るが一の手ききの地面限も

諸生ハ當今にし神の出なるよ出ては物ハ書生學者ハ法
承知ありとて所いうち上なるに西洋の中が能く法令を入へて
人氣ら蕩然く蔓書潤し無益の物ハ別に邪のたぐひを
強かくありしかす西洋方語ながらすに中たよたまけさ
率ら能と政世の中押付ゆくしぶにまきる諸悦でも
西洋の後身上るわすて上下つうむま見し由してまんて
後氣ら電事まで仕へんを偏屈で儀見ぬ花をりしもむ
主の眼つい物きれん出へて承來らにまハいよもしいまで
又さへあるのに佶之の袁今がつく把と保も法度な
物もるお家とお定まりに志不さへ毒なる評判吹
てハたゝとて行列持へ出る此と不通消へたり
めつ不ら見出ると來由来と染めかす裏合他支てお宮

きこしめしけれバ事たらば偽先拵らへしハ天下の浮説
此頃西洋にて此方にて能子の様子をたゞしに悪く
たる族ハ懐つきて此方にて取つたる當氣の處置に就
面をたてぬと天下の難儀此時節者さるべし
するに足らぬ事ハ此時世随分語つて中々に
上の人ハ且つハ其儀落ちて又てきめんなる取扱ひ
着の様さんしたらるに處置めづら法行戦の調
練の事と騎兵と志の大なる丹鶴調練あふるく
叩き大馬物にて難儀當氣に國つて世の中謙の
時に又其の数たる合戦の道理の場にて難儀
とまび学ぶにはまして志なせん其の何方し
立ぬにさるく當氣の中にもいまだあらぬ事全

種々なる馬の取扱ひ行届て西洋の數生國々
国方の馬し強きも業學當氣もなし切て處置門を
為用ゐるに足らず志なせん行んでも叫んでも當氣
と懐ひへし一言いひ既に跡で知るもの當時の一手の
此様の事さる事大切と志一層す人とあるも
法海志あんすれ此為め事べく仕るとあり處置
武家を相ふる行んでも行要能し氣も身を練結と
來る後お出あんるまづるべし此と大變あるふし志乃様
様さん引つて美武御て清国の此為めと要
とする事よかぬ在る處の處置なき
此様の事さる何事も明りても來るなし志なせん
イザといふたる此手に入つたる當時の種々の仁を液

ものゝ進むるに左ゆうせんなきより来度を知るべし
しるせん退耳目とんで素張せんホイく

是如角兵首鳥追　捲銃肩脊脇差尻
炎熱調練尤苦労　堪笑西洋日雇取

中ウツパラ

薫を絶て能しうきやうきりつしきりつも目をやんでし耳の据をもちり明らく純なられたちのたん好くし京好くし日光様の法定を被りけりつて此たる高崇にてきわりし子イあきらきらく西洋の真似ききやうかつて調練さうの好んぞとめりしがつて神国の生れ、たうとい事をさみすて畜生の真似をいふもとさつてきかかりるかは法ん金とめりしぐれて見物するある畜氘の猫の猩く律きゃ揚りやうつく馬鹿ぞ面をそうと世帯を座組りうるると大へん俘多の用分面丈罡君覧に畜生の生い似をそうし神国と畜生国しめく

阿蘭陀へに集るのも気をたのんで強き血をと胎目
見人がれば氣嘉遊の有合せでさても末ども子の事ら娘を
と面を丹波鬼灯のもとの生ひ赤ましく様のもとに
頭を申しくて尾を播州で通るすだ御事で
大阪茶屋もろ内てハ越中婦んとし汁して大酒
くらひ妾の久世つに化されぐ姫とたりして太
京てらんに来ていかアかぶア屋ての御妹の面で福山
も丸山も入るのら屁ても志あら丸薫ら安蔵ら王しき
伊勢以汁りて子ある絹らるのらケしへ九てら紅
島ぶ神なう謙の手代志門くみ氣の利いた奴と
おて口と利かせるいくせい強く見廉汁り石はし合と
来るにも子等くと志やアられへ下給ふ無人相らさき

補胃氣を引入
肝腎を掃ひ

うかつめきつたふ茶も子とを出せるかふ何んても世名ハ子ら
なまつらく此辞書ハ一日増しめ金も子御の議を出
子がふなく来るアセ内藤屋世加子汁娘ひと
いつく嗜て汁りもおふれる娘ら大へてがふめ補ふ
更に婦んぶ紀伊でいきられるセハツツケメイ已
例も泊く氣嘉汁り屁やアか出せ薫でも嗜んで
アられ壽世面あん
伊勢 肝ら補 煖氣膽 煖十万人かけて一つ人
○第一胃腎と養ひ脾千精増る事まとくへともいふ我ら
精の痛むの身も極盛ハ益陽くなり精気増して日に絶
一酒妾煖樂御しいきてになまさへ遠き事の足を早らし
癖を能くし腐ぶらきて乾夕新筆代用田尾崖辞

逆上して丸く腫れ甚だ妙なり　上をといふは経の痛み
おししは頭痛に痛む事あり　下をいふは経痛をいふ
又は積あり　酒の二日酔ひまたは疝気あり　ゑ
目眩く胸に痛み又は気の毒を引き起しは　切能あり　かくのごとし
甘
にかくのごとし
加減は　煎物きさんじ
一　上気病には石菖の湯にて用ゆ
一　胃痛の痛み差込み時は瞬子を粉にして
一　胃腸気の痛み起りて黄金を服す
一　水瀉の痛みは瀉を止むべし
太葉法をもつて法人の治する事
後法を用ひて功を以て其の効を知るべし
日本一家
御政事所
元祖製

なんた薬を用ひて其の耳の穴をふさぎ
能く聞こえ何事もなし是等の事をなす
も遠くせ気をも病て能く聞こえ
もアメリカ我国にみんなの事を聞たいと
日本国の恥ある事
いずれ日本国の恥をかくして一心に
帰りて志をもつて其のかたちをなす
手八方へ向ふ事
吹世の中に
此世の通ひ
仕舞ふ事　世の中はイザコザの
流れて

なか〳〵論より仕立ることも西洋の調練を見せるから、
公堂に取て此此の高き侍の諸侯に供ませ往へ
てこちの国である卯でさへもを乗の時る日みきせると
いかゆる行るものゝまも是天張異国人へかまひき
事なて者るもので異国の診ものずる事ので亦かのは
読み書きて日人遠からせ者ぬ様ぬ種の育ずよ
行をとりつて笑せるといつて馬の耳に念仏ぐ
なかんかるものゝあれは体から事に入て居る奴の
ことる中はいゝと云つて居るこんちきしやうめと
全体アノ道人親父の始もつとて家に此
と笑てても置る所に行筈の親方を組で
こぬら四人参と別ふ事とすることもあるがいひとを見ると

ひつくりかへるにイヤ 修業の親方も昨日の月代をおとして居
時分に経光をとりつて当り前も抜て本月頃で世の中も
人がトツト気のつかねへものも表向まじりでもつゝる様に好くとも
あるのぶ代なるうの事あのお代やその弟子か
身も出て今度をとりかへをかいむんてか底ふ使つてても
直ぶ出世の出来るし今代の為人と出しくもかふ云ふべへ
得悟をさせるとかわ掛ふすくいふるのを論ふば載
ふ行へよまでしテラアく者んむとを知つて居るが
あんまりいふと相ッ法ぞがさめる如いつも弟子へる講ふ
気の毒なものは牛店の親方よ 何んでも知らねへ
青ツ鼻をたらして居る中の弟子どものとたへふ
つりやア うつらく咽口をはきかけたかりちやん庭くたとう

法難警衛しとう法手当などいふものを出さる稼ひかう
イヨく武家は国窮しくへつゝ高掛ひふふ
異国ハなくしくもの〻だん屋敷すしとて又
をまつあんろうそなたなどうら稽古して庶民ハ夷人なる
おうきつかへさらふたんをさまのものゝと国の為に
なるうなたの筆といふものハおこる附是非おこる
とのくのと向ふの出づる此度にさうもあると百まん
たつふいつくといつてなりお通しうるとの今の
世の中ば世にふと思ふなうハ何等色と何用色
とたい侭むろしく仕舞ふを弟しことしちに何国
屋の浪人おあしハ我の手ふとひ屋つさま何等色の
あふハ人がいひふたなされ屋をくつて人がいひといふ

なんどゝ名代或又ハ海岸防禦などゝ聞んとはとそ
ふるさとへのいひ掛りとこしらへて内せらるゝめでたく
かく遊女屋の志んせつの強きものと表向にいとよ
むかしと古事つくる台場などの大筒の稽古修業
そのとてもしめ危くさむしめ二重とうんぷ測りんたん
その草さうしふくらのめ出二流のふ縁にちがく称じのさ
練襲と武を錬まいらす河るあうたく講武
所といふ名もちつときゝなき名目もちやう称くる
アメリカの新ら勝しといつてハそこそこの筒メだの
法度の警衛のといつて大名ハ難義を利そり
ゆし又ハ島掛ひたとふいつて稼へぬし稼く異国より
志ぜうく見んすりしてもちもち場立に彼屋原おとし

事ハ大方よろしからずたまさかありとても稀なり一ツも西洋
の調練などゝいへハこれまでしたきりに廃られしのハ是迄之
聞ばかりナルホドこれに能算法をたのみと知らず仕
しらざることを見せよふといふものゝたわむれなりしらんしさ
ソレヨ又下タれわにてハ総さんといへるなんといへる云山師か
稽古してむせうにまんちうかしてかくれた
廃らす侭に頭かぶりいへハ手ぶんの稽古し切てる所
みせめさんにあむ廃つくろひゆるまハ国にこのさくらく
かんくてこん中も非武このうへ日本国中にれ
人に当用の生死をも志得といひ弁しこのうへの丑
るとのゝ中原の親子か非常のえん又協く営り
云ひとけのたのみ中にある事を仕やしのゝ白目の出あるせ

世んに手く気し我仏に河内也のころあるハ人への忘でる兎
みけゆあかに行領也の男めもらしいるの武なれ是より
出来しくとるる気をひハたれのさし志らし兵猶火不
戢将自焚と以下か行を…かばかし軍うらし兎ん
かつて来りそをしてもしも満るとのこから萬一
のまゆ行つゝ日本ハ西洋の諸術を廃ずて人を
よろしく取りまし力ハ持ちこんせしハきつとあくたつて
人非ずとて取んの行も三戦をひとなひのさ
其時ハ本廃弟え又どのく行とも角とも以ひ
二からの仕様をあるめくと云つく仕ッうく
気の毒で取らたかん行んでしも河内也の過人
う廃やモアかるの図をたとへ毒ひさこみつてし

まづ何から始めて講釈する事をとりきめるこゝろへ
ちと也ア諸人はじめへ窮や理は法をこゝろみるかと
いふわけで窮理の人は法といふ事を知ていふ
て利口らしく口をきいて居るがやはりそれを
法をきくとよんでも窮理ア諸人のさコウ一廉さうさう云ふ
か書しまするで形んくせうちチヨホクレの先似を申
るのも大きい事めくへ講ふきくんまはしぜアヽ乳
我すひお人が忽つくりとつてぐつーしよつのイヤ
引出しの薬のとひつくりかへで大違ひなことがつ
とおもひこんだ仕方からのきそいはめぐらしよりん
る我いふとのは本式おもふより弁ふおもひと
ナンタカ氣でもへしひぜはれよたまんた人のまく

きくに本を振ふるのをといつて醫師になるを
浅漉とも氣の講には前またもいつて通して屋
門にたるのを何といつても得出るのをむかしの人の
いふて無ていふが積りの法をもとをれは名
理ときこまれは母さんも母をいふ所のいふ
だが西洋もこんなふ西高の藩ふもし調練も
云ふ窮理を云ふも人中にたんつくさうの長
四月又あまりんと思ふ法度といふものは上
切りて上るふ残るもふたまるのは切りか
きまり此申の略のものゝまのませゝこの昔
しかふ剖学の切支丹説文と云ふものは精
体の判を押させたのふてんしてた肉説て

更易をしらずは和漢の古人に得まして居たり
ましてしきりは世のことをとらへてきくにあらはしく
いひもすと大家様でも當時鉄炮いうて其数
かぎりもなし山鹿流の洞法の外今あまる
程たるに然るは目の前さ當流まで
くらひ出でも使はぬやア下まする和に住居なれ
なひよおもから子孫の時に笑はれるつくらへ人多
然ときゝは勝手人といふものがあるおもはいる則
日本国の人と生れながら當国に生れ居ながら遠近
くしますしときなと世ならくしよ背をむく
小拳の諸言をいふ悪人から断而敢行鬼神避之
といつてもないこころにてもすいさ遍ぬるは文天ハ宣く

人は勝といふ事がなければならぬが去年の春文字通
の大風がふんでは皇国に猪まで出て来てさうがなつて此さ
まつる日の天の人に猪といふ事もなかりけれバみなしん
でも通りたる法人の自らもひとつとひらんな
人の離義をもちといふ意味にかかつたもうる
といふが世間には国家を天に皇家しく人は此は家云
かしこそも少といふ事にて法人さもひとといふ
るのも深くそのうち西洋流にこりかたまつて居る
手のもんの世のもちアレは法にころつきのやアござるね
ませんぞと成して居るは去ると今年の弥
るのは氣の身をあんばいなさるもかがこそらの仕方
ござりせぬにおつてもまつるのきされ又しもはお

されバまづ、ごく楽へゆくと思ふ馬鹿者どもなり、
ちからにて座禅をとらんとすれバ、是よりまへに
出家するあふるにもおよばざることハ、かんのんのそ率
しやかも仏ハ、ことをもふとも、天道様のうへの国に居るゆへ
いのちの事ハ、ことに見えずといへども、命のうへに座
主のはからひ、今日よりつちのちからにて、人にかはることなし
いのちよりも、浄土もつてハ見んとせよ
日光様をおがめバ八百万の神々にあたることをいはく
る人ハ、お前様の畜生道の苦しみ、せめてハちから
きかば、神々も心にかけてさとりて、座することの命
小さくとも死ぬにきはまりたると、身のほどをしらんとする
座禅せよ

閻魔王様御役の訳をきくにこの世のすゝ魔をさし
あまりして大きなる私はたれ給ひ修羅道の如く、
ねゐ大なるおあわれなる心せぬほんのうをしりてたゝかひまと
餓鬼羅人ともと座すらに畜生座くおく
天様へハ畜生座日々に大入大てんせうとあり
仏様ハれんれれバ其の羅人ともの
おひつくきたれ帯とそ無量世界ゑゐべき
こゝへきたる
仕舞のかぎり畜生座へ落られハ
目のまへに阿鼻地獄と見えつとも

時勢笑ちよぼくれ

ヤンレ〳〵抑〳〵去年世上の有様法様なれども笑ても
らん祭へ沙汰す沙汰事をおこのふ何事天下の凶変一
二をいふれハ去年中八月なかハ大かぜあらしして
此外西丸焼失其上悪事の若王神代此方竿も及ぬ
アメリカ大船浦賀ゟ来て出る談合だらけにおびえ
ハ長崎唐太海岸台場を作らせて新たにおこる
出目のいへさん妻国ゟきたねて国〻ハこんぐよまぢ
く凶変いくらもいつ風宝蔵出入金蔵を綬
おゝり駿河ゟ地震で下田の津浪よ十月二日ハ江戸ハ
地震で大きも大ゝ大われ大坂大雷イキリス又来て、
かゝる事ともすゝのハ起し小人いつの色を国ゟ弥残

語るもや男の義理てありといへ中首の咄人ゝ言ふ
ものやなき人が如く是し御領主も天下の大事出来を
申上らにちゞの八国の守へ加増を一万石とらし上て
出家の跡目の子係を夢ゝて家敷を讓て跡目を
なりきれて日光へ向しおきてを破て法施をまもりて
お称ゞいはけりや首てしもつて死しても事まゝしも
忠義志やなかれとまもつて跡手に家係一ゝ身を讃
代の先祖の法人の中ゝ八もとこ婦る法力ゝ汲出でる也
まをとや八日ん也さん生まれても素が性し分らぬ百姓の浪人
なりんでが傷親ぶしらへ浄上をといつぞり法徳とやらけて
浪ぶ縁ふ了語る丈夫ん想に有さるといふの八お前た
ぶんたる身をちやあふ浪へ元より是々ぞ浄上を

ゐるにかのも大きな罪人が市中へ引出し首切る人ゝ特
うしろに薬浄上の法蔵ハちつとも構ふ語人のなけ
きそぞ教丈か身にん能ふなるてし思ふ気の謝ふいふし也
中へ向て下さるりとも与へ候て我様ハ無理でもし
猶へのきえまりいやしひ夷宝との衣已ゝ宝竃のふへる
をかよいんぶ柳ハ義ゆこんたるとかへよ御人上へ是
まつるゝ一日をといって了賀たき間し是ぞ由み
隣りもつて売中をも恵む間て趣場と絶て頭絶
宿らい間て因果ゝ出つて勇気ゝなるに間て罪まよ
をと間ておかけつゝ恨んで法蔵ゝ罪ふつて地の中まて
川て法蔵まふつて弥通ゝつて御つかた語コレ〳〵御頭さん
そかとある体ともじ、いろたへ法蔵ハ人でハ在ふせゞ

ときにこれぞ壽園生が出合ふよちよ居くもおきも向里郎
とおひ給へし了連大宮八幡へ遠島とかけしよる
ともおはなれ法寿よ言を過と羨ましき仕へんまで来縁きらそ
社人ゟこちの御や くる志了なれども挨拶をするかな八玉
ぢまに出んさよう失の神前る八幡様菩薩の霊徳ハ
ありしく壽園生卯之助なん今もハ清だらへが出馬して
ゆるだ係昔の古人も出陣せられし弾正ハ通
るまでや下高とハ句縁晩も先をぬかれ御通るといふ
志らぬたとけめ沙んまりあ纒で有さくいふも寂
がりし野ら卯なん諸人の気の里ハちつとも此度
ふらん遠島を踏より縁覚として里に娘さまの
あしきんだやおなれども乞し参て来て出立するでき

とハ何さりもし、何け人の果ゟハ遠島で日ん係り、十五の
小娘めうけに高適をちんし野郎ふらんし乗路で
来しむなるとハそらしくこらんさよおまけに世界
の未練野ら卯めうけや女中の手をそじると都かんハ
娘熊罷をさせると云そのもぞふしさ志んぞよかまふ
に訴するヰ先づこの古老相ゟそて千八九百切ふ
より男をそらすある門ほとやりたるようふし出来
さるおらんぞ、製造千八九ハ二千法掛連股を下道
ふ定めて海防掛の諸人相なん人別九なかとハ
きそしさむしひんの風つき、十段すたどける
西洋流って軍をそ乞れらきつぱ足らぬたるも
ともし諸組のそ加力や日本黒織なんぞに為なの手本

をかしたるようにて稽古をさせるハ甚むつかしきよし
されど浄節をハ如何なる法人かチヘルを加へ以て
書かなるらんざよまでしかうぬ講武所調
練合薬用ゆる事にて元気絶なりて音をいださせ
るゝ様の源なれば芋でもしぜんと喰て居るとする
稽古の時しゝまでまつるにたゝさる當流の小人
弟子の振して牡丹を踊りする稽古ものなんぞに役
ゆき也踊手をかむつくせうけるなかとハさゝし
たちへさ路て立つしても今はまた稽古けでし
のなりて踊るとハ喰を三味の食事ハ大精数
して喰すてゐたる浄汁にへるとも薬学流行
二丸ふ画の當流の叙をカラレてチカラ一冊はけると

先生教して蓄前の調のお作なんぞと行ならいふひ
ぞ法をハ定めし聖堂を借して畜生の調をたる
てはやりた役に踊りでハ百俵以下ハ在職奉る下
なんぞと皆集るときの書物通りて出しハ法家人
喰つく門を作りて嬉びもせて罵もなく法家の法
らしめれハこれのつゝし庭門をたし山師の調立て法人
と一つてお出たになる法家に上手を源をとるのハ
きもしきてふれ佐幸だやなへうんかゝわるで〻ハ
法人の心ハ申してきもち法人かへ門て宗だんとたん
じる道理ハ是をハ遠門して名家の法帳お嬉の
それのの書物しやなんの〻へ定めて出いつし蒼画の
をさなんでして喰花つかうなる芽をとハ源をてはやりた法

無根荒説民を惑はする浮説なんどハ出るにまかせいまゝにて
自滅のえんなる大敵なんどを絶すべきものハ是ならず
あつるは誠にあやうきことなり野心あるハ己か
天下の政事を出し得て諸人を惑して開塞
しるといへども何れもこゝろなんどは左程に政事を出す門
人を惑を知らず何となく法度に出させられてあるやうなきまゝん
又其元は在に融通をしも立もさしおかれけるその
大事ハおもしろき法令にて立派なる所変人其のなんどハ
何きれを是のみにて以びなんどのむハ十分にいちれを
痛みとおもひて一ゝさんやなんとへおかけく
出はよきも評判よりく主由豊なるものハ無理
にも諸人の事評論せるも組合の者も何

おんみの御門の下より出る勅命を己か志んまゝに申し
下り別ち申ものゝく天下の長者の権勢を振するハ
己ならしむるにあらざるを己か非下の勅定得まし十露
盤玉より縦横にかゝるをかうせすなれば是人の
出ぬらんして若悪ものの網陸させしハ富貴の
是見るもの同しく子見ても消えん益せられて
蔑麻の繁昌の縁あらしんて保ちはる譲
庭纏をも川にて遊あそぶなりとハ云き申すの
纏綬卿く諸人の恨を積く国家の乱れ
亂んずしやなんらく悪をも法より得ハ甚き事
すなハち己に何ぞなかり家をつぶすくもいた
めでたく天下ハ太平国家ハ豊かなるは国の為

今ニ至ルモ何等ノ人カ知ラネトモ勤ニ随フ人モ是アルカノ様ナルニ
傍聞スル小人ノ是ヲ能ク辛抱ニ古ヘノ往ヲ糧
志ヤタナカラ是ヲ継々ニハ麻毛ヲ出モテ何ヲ是ニアル
ヤンレノ

上州館林
茂林寺蜜僧

講武所ノ御方ヨリ申ス事ハ大師縄手ニ
武士ハ此ノ窟ニ参テ勤ヲ致ス事アリ

亜墨利加官吏出府ニ付御触

一 道中人馬継立之儀ハ諸向差支無之様可致旨
其筋ヨリ達可有之候間其旨宿駅并家来元締出役
之御代官手附手代ハ道中奉行ヨリ差図有之
可被相心得候
一 右御用筋継立等ハ一切其節道中奉行ヨリ差図有之
候間右之趣書面元締出役之者ヨリ申渡候
後ニ諭シ能々申含可申右道中筋ニテ御用筋之人
一 官吏并随従之者詞所ノ道中ニテ宿割之儀
同所取扱方ハ并当書詞所附之者ヨリ道中筋ヘ相談
家来ヘモ其儀モ申含置候様可致候事
一 官吏其外道中 中間御継立御代官并…

支配向諸役之者ニ而取計候様可致候事

一 給仕之儀全く手元之者ニ而取計、御馳走がましき儀
ニ相成候儀ハ勿論、両人之外手元之者ニ而品目ニ而料理
我等ニ手代之者取計、其外代官ゟ差出し候ニ不及事

一 宿吏之家作等ニ付立入候共、目立候間、用人之者ゟ掛り
御勘定方ニ而諸判可致事

一 同新宿前後支配向ゟ掛合之儀、人足等
差出し候ハゝ掛り御勘定方ニ而可申付事

一 道中筋并宿々役人等之節、道中奉行ゟ申付等之儀
消防も其所之者共取計宿吏取締之外宿前後支配之者
支配向之者共人足等差出し候ハゝ人足差遣
用之品ハ御勘定方ゟ可申達事

一 道中宿々泊之支配所ニ而書面之通可致
江戸ゟ道中之日雇之者、江戸ゟ泊ニ而可申達
其趣ニ而取計可申候事

一 宿吏共城其外他所之宿々御馳走御用向
ま人足荷物其外宿中ニ而旅宿方取計可申事

一 上使之節人足御目付方其外御勘定方取計
向之者取計可申事

一 品川宿泊支配所其外之儀ハ取計可申候
程之事

一 品川宿之宿吏共相廻し道中書面之通取計可申
但品川宿ハ相廻し道中取計支配向附属
之事

右何れも目付方町奉行組之者出役致す

御城

江戸前之節

一 品川宿より高輪町札之辻通金杉町芝口橋
京橋日本橋本町壱丁目左江常盤橋出御門外
本丸御堀端神田橋出御門外一ツ橋出御門外雉子橋出御
門外通蕃書調所表門

登城之節

一 蕃書調所より雉子橋出御門外御堀端通神田橋
酒井左馬尉屋敷前酒井雅楽頭屋敷
前大手御門

御宅江出立之節

一 蕃書調所より雉子橋出御門外御堀端通より
神田橋出御門より酒井右京亮屋敷前遠藤但馬守
屋敷後屋敷之前和田倉出御門より松平肥後守屋
敷御役御屋敷表門

[illegible]

[illegible]

亜米利加使節掛御使所

去ル廿八日ゟ

東京 御寄船

亜米利加使節出府之節
下田ゟ召連候通詞之方
御場所ニ而御用向等相弁
[illegible]
[illegible]

[illegible]

丁巳九月七日於[illegible]下田奉行[illegible]書

一 今般其許出府之上於[illegible]信濃守引請諸事可被申談候
[illegible]
[illegible]
[illegible]

一 其許登城 [illegible]信濃守其許[illegible] 途中
[illegible]供[illegible]先ニ今案内引続其許并通辞
[illegible]其許并案内三男之助[illegible] 御[illegible]

信濃守下案内[illegible]場所ニ而其許も下案内通辞[illegible]
三男之助下案内[illegible]

一 信濃守案内[illegible] 其許通辞[illegible]
[illegible]

但通詞[illegible]

掛物ニ者人物掛ケ有之候由 筆 管弁ニ而 標字ニ而有之
有之候旨申置候事

一 辞礼前信濃守今泉内右御席ニ而菊之間獨礼之者礼式之儀
法等相極候ニ付 席図相渡候事
朱書 此節出張御殿上之間并大広間洋礼之席遠之間
等一覧致させ西書ニ而次第書之通可申談候事
洋礼之御席御上段御中段御下段ニ而有之候西洋各国
之振合ニ而御間席陽ニ而御座候 之式絶無之候事
此席を大広間と唱へ前後陽当席ニ而無之候
御同所趣意説得可致事

一 右習礼相済候上信濃守於菊之間致 之拙所ニ而可申
候事

一 大君洋礼之御席ニ 出御被為在候信濃守 法
有之候日人菊之間致候様可申御礼之御通礼式有之候事
但礼式相済候上於菊之間信濃守案内致し候事

一 洋礼之席ニ而其様無上之趣意
大君ニ御目見其様 英文ニ而蘭語を翻訳可有之
和文ニ而蘭語を翻訳書面 洋礼席 可致
通弁ニ相 其 西語 西語 御中ニ而
朱書 英文之趣ニ而若苦情申立候て早 御席
節ニ而 遣 其 以上振
右之趣 説得可致事

一 辞礼之席 御料理 候事
但御料理 通弁官 御菓子

從公使江差出候書付

一大君より御頼被成　御出兵ニ付而ハ御領主之　御請申上候
執政より申付ニ付　深遠之通承届ケ候ハヽ在所表へ一九之
右ニ申付ニ付下之出シ候執政ヘ申渡申付出候之事
一執政宅ニ出向候者登　様之通　信濃守ニ申付
旅館ニ参り案内致し候事
一其許旅館之御使節を遣し候　市中出張之儀ハ兵隊ニ日本
里数凡於四丁町隔リ当所出張致し候而已役所ニテ建置候
英国学術教授致し候者役所ニ相成リ仕向其許通行出張有之
異形之者設置ニ付諸人見物大勢ニ相成リ候非常
之道ハ出張之儀者　市中之者市中之取締　武家ニ而取扱
之節ニ致し候ハ　役所ニ而取扱候其御地方ニ而御出張之儀者

右旅館中別ニ仕向致し　前書之通リ　非常之節ニ付取扱方
ニ付　右自分共殿ニ而代リ之取扱方承合　会計ニ而
用便之儀承リ候事ニ御座候
一出府之儀ハ九月下旬之積リ　日限之儀ハ江戸表より
急使を以申越候事

水戸殿家老戸田忠太夫より差出候写

亜墨利加官使登営 揮之節

御耳目ハ天下之耳目一昨日御渡被為成候御書付拝見仕候水戸前中納言殿

御隠居御為筋之儀被仰立候事共相分り申候 拝 御目見ヘ之上

蒙御沙汰之事情不相分候事申上候 相見候処右様之儀ニ付上意

右夷狄之儀者此度之儀ニ付一統相考候事 雜量且表狄之者相

蒙り候而仕候事御尤ニ付 仰下候 一 揚候而ニ付右之上 執譯之儀被仰上候

蒙御沙汰之儀其後御国ニ而 夷狄之者 夷狄之儀御座候

殊ニ御座候て 御國法之 拘り候事共ニ付 御手薄之儀

之上者右様之儀 御不手際之 世之 對 德川家之

御威光ニ相拘り候 根ニ相成 候一 御側近之 候

御先祖様御内意之通御座候ニ而 三家之 立場 相立候

一

御用ニ而罷越候ニ付此度申上候趣水戸前中納言殿より申上ル

去月朔日御書見を以御尋之趣ニ付 亜墨利加国使官之者
浦賀表へ参り御用之儀有之趣願之通登
城之上通商之事深相願候 和蘭カピタン一統等之事ニ而取扱方与
御沙汰之趣 併申上候も不容易事ニ付猶之取計
之儀ハ申上も有之候右ニ付京都ニも於て是迄も遂而御聞置御承知候
之上ニ而申上候ニ而も是迄も年寄共ニ而も見上差図之上何れも申上候
をも御十分之評議之上御沙汰可有之候哉
公儀御職掌之御対策世々御規模一時之権宜ニ而御取計ニ付
容易ニ御決定も難申上且申上候も先年御沙汰之趣

願出候ニ付御国之も好ましからず候ニ付 許容無之候を申上候
之所是迄御沙汰も許容被遊候ハヽ後年之一日之ニも
職前之義
右申候ニ付是迄も是迄ニ而申上候ニ付 至而容易ならさる
御沙汰ニ付是迄之御国体ニ対し
当時之御代ニ至り 始而蕃夷之申立を 御聞届ニ相成候事 誠ニ
遂ニ此節願之通ニ而御承知候而も 何れ後年一ツ
御通商も先御蕃夷之 其儀ニ付取計方も 何れも右様容易之
之御取扱ニ付 右様之義ニ而 御文字之通も 御国体ニも
并御根元之御手当も御趣意 相調 諸向ニ而 之御対応之通御
可有之候ニ付 御国辱ニ相成候 何れ
度々ニも御沙汰之上ニ而御取計有之候様ニ而申上

構て向後此段專要ニ存シ不都合無之様可申付候
右之趣一同相心得可申候

巳八月

御役

連名

諸葛方上書写

一今般亜墨利加登 伴法目見致 仍其津禮ヲ以
許之相成候ニ付 此度書相渡候ニ付而者 国中之者共 真実自然ニ可守候
古来之評議ニ而御座候 国之者ニ而其家臣ニ至迄行届候様
中銭座評定所右法度書實ニ永代相守候様 心得可申候
此節之儀ニ付 当今諸国之渡来之者 言語相分り兼候様 謀
遊して其意ニ随ひ来候 補之銭座親族可相成
儀ニ付 是迄之通 其後ハ 諸国通信法停止之趣 被申付
候間 此度亜墨利加 江戸へ入津致候者 自然
其旨相心得 銭座与懇意ニ 言語日新 其禮を以 言上致
而来年中給 其所之者相聞候と 執政之所存と 申事
嬰兒之雷鳴ニ驚キ 病婦之地震ニ恐るゝ如く 被思召候

悉く難致許諾候処此節之事ニ而ハいかにも右様篤実
之者共浮浪之徒ニ候ハ、積年開闢以来之事ニ而申出候
付而ハ尚更難捨置、諸藩之身分ニ至迄先祖之
家名を汚し子孫永く之瑕瑾ニ相成候段、重畳恐極ニ
奉存候儀、且ハ御威光ニも相拘候、併シ前ニ申述候通ニ而
登 採用之御都合ニも相成候、且近年打続諸色高価
江戸表ニ而御入用多分ニ相成候ニ付、道中諸雑費
多く相成候、一同当節ニ而ハ甚タ疲弊ニおよひ、此節ニ至リ一
時相成候ニ付、今般此段莫大之御用も難有勤め候
来年年々十ヶ年ニ而寛政以前之通リ之御沙汰ニ候
民ニ而農業も勤、耕耘相止一命ニも不拘、候ハ、謀
し候而も山林隊伍を採り、猶又続候而数年之間当節

公邊之御為節御益之御用金を蓄置き不慮之公
猶御取り候儀、一ニ廉之御用金ニ而不相成様、尚以此段
奉願上候、以上

丁巳九月十八日

一亜墨利加使節登　城ニ付
御目見之節　御礼之節　溜詰並美濃守・譜代大名同嫡子
高家・一万石以上諸役人嫡子出仕之者有之間嫡子迄出仕之者ハ縁頬詰同
嫡子布衣以上ニ而出役人法印法眼之医師迄　出仕
一出仕之面々熨斗目着用大紋布衣素袍着之
一下田奉行使節召連登　城ニ付　通筋ハ大手下乗ゟ今下乗
使節ハ下乗橋ゟ乗輿ニ而中之口ゟ所ニ下田奉行今案内出雲関
階下ゟ大目付壱人出迎目付壱人相添一揖之後案内使節ハ
殿上之間下段ニ出控之際出向之者先立通筋溜ハ同所ゟ方御覧所
階之際　何も指添　今着之　下田奉行召連溜ニ大目付ハ二之間控
右畢
一出御　御座之間　御小書院　御先立　久世大和守
一

御差刀　御刀

御上段　以若子七ツ金鐔若包之　四之角大緒附之御刀掛

御曲彔　着御

一　御上段御中段御下段共御縁通御簾掛之、御上段一面ニ御簾を掛之中一間揚之、二之間御縁通御簾巻上之

一　御後座之御側衆御刀之役、御太刀之役、奥両番付之

一　御下段西ノ方上ゟ壱畳目通　松平讃岐守　井伊掃部頭　松平越中守　松平式部大輔　松平大学頭　酒井雅楽頭　例之通着座

一　同所東之方上ゟ壱畳目通り年寄衆　本多豊後守　着座

一　御中段西之御縁頬若年寄着座

一　御後座同所西之御側衆着座

一　御下段西之御縁頬ニ高家衆雁間一尺ほど後ニ四品以上列居

一　御下段西之御縁頬ニ高家衆

一　二之間北之方二本目柱之通り御襖障子際東之方畳以上之御譜代大名列居

一　二之間ヨリ三之間ニ掛ケ諸大夫之御譜代大名嫡子一人ツヽ居
同嫡子御奏者番同嫡子菊之間縁頬詰同嫡子布衣以上之役人
法印法眼之医師列居

一　出御之節ハ大目付ゟ下田奉行ゟ合図有之、下田奉行御先江
右通二之間柱際ゟ松平書院番通御座敷之引続き着座

一　備中守　御前ゟ伺　御序ニ奏者番御奏者番大目付へ
合図大目付ゟ下田奉行ゟ合図之附　奏者番之御奏者番当

御上段二畳目東之方ゟ廊下下田奉行　御序之通取次

御上段御奏者際板縁之若年寄　御序　御上段二畳目取次

通弁官七書翰持参候様ニ而右ニ付亜墨利加大統領ゟ之
口上ニ而申上
上書有之候ニ付通弁官書翰持参伊勢守ゟ渡し相済候て退
備中守殿ゟ之書翰請取候様申渡ス
御名殿ゟ伊勢守請取退去下田奉行通弁官七一同二ノ間
相済候て退通弁官七郎目付会書翰御奉行衆返し退去
玄蕃頭差添人ニ而も此段敷通り肥後守備中守へ
書翰請取候ニ一冊之相済候て退去差添人ゟ渡し玄蕃頭
御奉行衆ゟ出座大目付会釈有之候て下田奉行使節へ逢
案内ニ而通出座使節御目付会二之間ゟ出座トウンセン
トハルリスゟ披露使節御目見ニ御礼済
御礼有之候年寄衆御奉行中ニ而退去下田奉行出座大目付

行之ハ奉行七名
挨拶。

右書翰御奉行衆相済候ニ付伊勢守ゟ大統領ゟ伊勢守ゟ陸奥守年
右之間ニ而伊勢守御目付座候
立帰伊勢守其外大名其外一同
御目見ニ御座ニ而
大御所御宿大目付七書翰下田奉行使節通弁官
殿上之間ゟ退去
一　於御椽使節通弁官ゟ伊勢守大目付御目付会書翰
使節ハ伊勢守御座候ニ而通弁官陸奥守ニ而退去
行之奉行　挨拶御礼年寄衆御座候御目付中ニ而
使節伊勢守御座中ニ而通弁官通詞　御奉行
御用掛ニ而一同出座及挨拶過ル通詞
一　御前通之通弁官ニ而披露ニ而下田奉行通詞

三

許解之世席ニ而直通詞屋敷迄罷出候より通詞へ
中山及通事使帝江茂直通詞江申付候ニ付中山之
一 御禮理明載ニ而使帝大目付御目付御案内使帝直通事左
殿上之方ニ通ル
一 重而使帝直通事左大広間使事等御拝礼大目付御目付
御案内年寄衆大広間二之間御役階子院東向ニ御着座
年寄衆ハ御縁側之方御役階ニ出御三之間御役階ニ出座参会
一 一同退座御簾前之御役階ニ御目付御一同一同御座御簾前三之間御前
大目付御案内左右より右方使帝二之間御役着座直通事
右同所御役左方御座着座
紅白綾黄ちりめん 八巻 白綸子 三巻 白内二重 御目
使帝ニ 時服十五 紅紗綾 御目
右為之御縁ニ進物中置仮大段折目之二之間中央ニ並之

此 作事奉行佐中守中進使帝進貴帛裁進帝御紀十並之
（簣ヵ）責
被付通事使帝ニ使帝ニ御帝中進之御紀十並之
四之間ニ退出其之奉事等之方へ進物
但直通事
一 此番奉行御用掛之面之一同四之間ニ出御役階ニ退年寄奉行
四之間ニ於鉄此面之使帝ニ白会釈退出之帝四之間
相縁退之使帝三止一揖右之使帝直通事殿上之
夏之退出大目付御目付御案内
一 御用掛之面之一同御老殿上之方ニ於鉄及挨拶
一 使帝退出之帝大目付御目付御案内御老関階上退出之
下田奉行御案内先達使帝直通事退出
一 出役組頭出入通事

一 大御番頭ゟ出火之節人数大屋敷ニ而御取扱

一 佐渡奉行ゟ差出候出張所之儀ニ付返答

十月

一 巳十月十日立田録助を以上ヶ候白洲書付添候人を以申上ル

翌十一日返上

備中守殿

亜国使節登　城　拝礼相済候ハヽ御料理之儀二汁九菜

御膳所　御賄方

下され候ニ付御本丸ニ而二汁十菜之方ニ而被下候御料理候以

於御座敷御料理被下候之節御本丸ニ而御料理ニ而御取扱之振

杉一葉掛御盃ニ而御肴被下候ニ付二汁十菜ニ而相調可申且

御肴相添可申

上之節ハ下り次第御棒菓子二十菜子御菓子并菓子種々之御品

四重一組之内御料理之御品ハ外ニ四重一組ニ而御菓子

御菓子并二重ニ而四重組一組ニ付上之御菓子相添申候

下され候ニ付其御料理并御台所ニ而御取扱可申候御書付ニ而相渡候

右調理相済候段御膳番衆并御広敷番頭へ申達

以上

巳十月

大久保丹波守

林 大学頭

筒井肥前守

川路左衛門尉

鵜殿民部少輔

永井玄蕃頭

堀 織部正

一 御重 四重物 一組

外ニ家御重台居ル前菓子田楽等

但 長崎奉行
横濱奉行

一 重 干菓子 御菓子類
翁仙
玉花香
紅梅年輪
三保の里

一 重 干菓子
大和錦
花沢
遠州香
千代衣

一 重 蒸菓子
紅葉箱遠州花
求肥飴
紅葉巾さらし

一 重 蒸菓子
難波 青目之
唐饅頭

本木地蒔絵

膳
鯛
作り花
細作りさしみ
かけ汁
重かん
阿かもれ

汁
猪口
揚煮
しめ子
いわし大根
さゝぶし華めうか

香物
沢庵つけ大根
花丸づけ
細大根

菓物　くハゐ　鴨こ連寸ゟ出し

貳

松ノ箱　ばうん　海老　角寒天　むらさき

汁　骨切鯛　ゆ

三

杉地紙足付　鯛子付　白すきくらげ　金糸玉子

さしミ

硯蓋　くねんぼ　九年母

猪口　煮梅　かつをかけ

中皿　てり焼　さより

小猪口　つくしあへ

汁　みる

手長鮨　鯛こはだ　魚ひたし

四ツ目

長皿　布巻かき鮮　酢つけさより　浅草のり　干ぜんまい

南京煮

鯛　ひらめ　赤貝　杉箕　芽しやうが　焼玉子

五ツ目

一　蓋茶碗　一

一　猪口　一　紅かう鮮屋　於浜

一　さしみ　魚でんがく

吸物　花いかきれ
　　　　　　　朱ぬり十九

硯蓋　　　　　　　星ちよ
　　　　　　　　　照焼鰆

押ものー　　　　　三つ巴
　　　　　　　　　紅小倉

杉　縁高

茶菓子　　　黄瀬仙人ちく
　　　　　　州浜
　　　　　　川水草

　　　　　　鳥の子しやうろ

杉　縁高

後菓子　　　金糸鞭
　　　　　　紅かのこ
　　　　　　白石
　　　　　　うねの里
　　　　　　白菊形落雁黄身織巻

丁巳十月廿一日亜墨利加使節登　城
御目見之節差上ル書翰之和解一冊并使節
口上之趣和解一冊為御得相達ル

十一月

亜墨利加国より差上ル書翰和解
亜墨利加合衆国のフレシデント　フランクリン　ヒールセ
日本大君殿下ニ呈ス

大良友

合衆国と日本との為に取結ひたる條約を修正
して
殿下の大国と合衆国と繁しき諸産物の貿
易を是迄よりも大ニ為し易き様取極め度と思へり
是か為ニ此事件ニ就き一二国の外ニも事勢等相

或ハ其他
殿下の擢任する役人と會議せしむる爲此書状乃
使として此國の人ニ高貴威嚴なるトウンセントハル
リスを撰しめり但此者ハ既ニ合衆國のコンシユルゼネ
ラールとして
殿下の外國事務宰相の備用を受たり予合衆國と
日本との親交ヲ篤し且永續せしめん爲両國ニ
の利益の爲に適當の交を増加する條約の趣意ある
宰相或ハ其他の役人同意あらん事疑なしと
思ふ
殿下深切ニ高貴威嚴なるハルリスを待遇して
予のたのむる

殿下ガ其言を十分信用し聊も事予に於て疑なく
しと思ふ予 神の
殿下を安全ニ保護せん事を神ニ祈念ス予此書
ニ合衆國の國璽を添華盛頓府ニ於て自分
姓名書ス千八百五十五年九月十二日
フランクリンピールセ 手親
プレジデントヨリ
セケレターリスフハスクート 官名
ウエエルマルシ 手親

亜墨利加使節謁禮之節口上之趣和解
殿下之意ニ適ハ幸度事ー
マイエステイト合衆國大統領よりの吾ガ信書と

捧ル時殿下の邦の繁盛のためマイエステイト
殿下之安全幸福及ひ
殿下の邦の繁盛のため
大統領職ニ預くるを
殿下に述る事を予ニ命せり
吾も合衆国全権使節の高大なる事を
殿下の庭ニ於て全からん為撰まれしハ大なる名
誉とおもひ且両国永久親切の備を望て終ニ否ニ親密なる
也此事ニ目的を遂る迄は予ハ丹誠をなし候也
今般長崎表阿蘭陀通商向仕法都合ニ於而亦長崎
并箱館両所ニ於而も交易御開被成候ニ付 魯西亜も

同様之振合ニ相成候ニ付右之趣外條約書取替もの
追而右之所置を可被取計様可被申候
右之書面備中守殿御渡しニ付右自身松平河内守江渡
ニ相達候

十一月

安政五戊午年中

浮世言葉尽し

一 沈香も焚ず屁もひらず　本凡

一 葭の髄から天井見れハ　華屋

一 人の噂も七十五日　山谷川

一 身から出るさびに人　河内奴

一 一寸先ハ闇の夜の歌　川路

一 まゝよれ子無手悔ふ迄　玄使

一 江戸の寺帆　下田万之

一 知らぬ顔の佛　福山亡者

一 言ハぬぞ見ぬ為　山鶴井

一 稲は野村　民戸

一 わちつ庭ハ係　堀越

一 石の上にも三年　大久保
一 明て見ハ牡丹餅　玄蕃
一 来年の事　筑後
一 かわたれのかゝり帳　八三郎
一 色欲の吉六　かゞ大
一 目の薬又玉の方便　若瀧三人
一 子守も手に手は兵八名人　播使
一 論語読の論語知らず　大学
一 下手も好きも絵なり　町奉人
一 商売ハみかへし　藤山の前
一 あとの祭の禊なし　主膳
一 能有鷹ハ爪と隠す　丹波

一 犬も歩けハ棒にあたる　西の下
一 念に念をつけ　荒尾
一 芋の煮たも御存知なし　新宮
一 藪をつゝいて山を出す　丹後
一 縁ハ異なもの味なもの　さつま姫
一 梅ハ京に来る屋敷の妻之

京をいて中の中ゐ　位申

梅家

けふ見るも花の色よりも中にけふ

天の下の神のおちる

あつまより梅を大内へ送られし中の事

まみれしける

よみ人志らす

春のよをたのしみあふおほろけに筆捨
とりあへかきし志ら龍ゆめのあは
神風のうらしまにゆきかへる御世

戊午三月廿日於小御所申渡

近衛左大臣殿

鷹司右大臣殿

三條内大臣殿

右列座

備中守ゟ申渡

御書

墨夷之事

神州之大患国家之安危ニ係り誠以不容易奉始

神宮

御代々ニ被為對恐多被思召

東照宮以来之良法を変革之儀ハ閲国人心之帰向ニも

相拘り、永世安全難計深被悩叡慮候、往年下田

開港之條約不容易之上、此度之仮条約之趣ニてハ

御國威難立訳ニ思召候 諸侯瓦職儀ニ付今般之条々 諸侯
御國体ニ拘リ深憂難測ニ付 言上候 於三家以下諸大名迄も
奉下 台命再度評議之上 可被言上旨被仰出候事
右隨 追而勘考被仰出候ニ付
勅書写之 備中守 謹拝承
大樹公之中ニ者 被仰聞候 御達之
備後後見 和能守殿 御前 閣老 御回目
右七 御三家以下御等之 御目ニ 相見候
万世長久之良策之事
諸夷之措方 深憂 無之様 可有之事
右者夷人之中来者
叡慮之趣を 御承知之上 御取計之儀 思召候事

下田條約之外 難相成 御許容 諸蛮夷 防禦之事
略候得 思召候事
右一通
墨夷中之 條約之趣ニ 難相成 御用 候得共
右 諸夷中之而も 征伐 可被 致 ... 候
安政戊午之春 對読之 ... 事
同二月廿日之 狀 按文之写
墨夷 叡慮内外 ... 猶又 ... 備中守
経略 ... 実情 ... 御評定
御 ... 被仰 ... 御年来
叡慮 朝廷 ... 御採

天照大神之御威徳ニ依 神州御安全之為ニ而ハ方
其々方たりとも甚重職とも日本之為ニ而も命を投ち士卒
重職之徒ハ討死之覚悟ニ而 天照宮ニ拝
神霊之感應也
右ニ付先之取計方ニ付ハ 揚之の外ニて急度可致旨
摂家親王家其外 歴々之者方ハ無用ニ可致覚
忠久 五條 宮家之人々ニ而も差構無之様ニ而 一旦
御評議有之 御近習并役人 御所内ニ相極候事
右様ニて御再評ニ相成ニて 此度武辺ニ付而ハ
今般之一条ハ容易ニ無之候
神宮御代々ニ至迄 對 天照大神之御慮を恐候
歴代之上ニ而も 人々ニ至迄 無御安心 一事も可申付之事ニ候下

諸大名之存寄ハ 思召ニ付 一通り可申
右之通 可被取計旨被 仰出候 入
叡慮之旨 厚く御取計ニ相成 関白殿下 大関殿 可有之候
右之通り可申旨

一 應接仮條約 金銀之事ニ付 開港 兵庫旧冬十二月廿日
右 仰遣候通 叡慮
皇居之近国ニ而 指除之儀ニ付 思召候 開 摂州兵庫
相除候様ニ付者 右之故 開浦之事
一 當時 皇居窮而深く御安心之儀ニ而 不安之ニ付 思召候
畿内并近國之 皇居四方ニ可為大禄之 大名
堅固之警衛 出来候様 御沙汰ニ付 思召候事

一 開数港建商館之儀、當時之変ニ而者尤制度法式
行届之事ニ候得共、往々無厭食之夫情迄ニて
相募、終ニ及亂争ニ候儀、凌見込之変革衆度
然ル処、度之一條不容易義ニ付、始
神宮　御代々ニ被為對候而者、如何可有之哉与深く
被為悩
叡慮、此期ニ到候而ハ人心之居合、國家之重き事
ニ付、三家以下諸大名之赤心、被聞召度思召候間、今
一應一統及
台命、所存被書上被入
叡覧候様、宜御取計可有之旨　関白殿
太閤殿之　台命ニ候事

戊午十二月廿五日

無異保無難

まんぼ中細く無法ふるゆる世間へつゞきのうたよみでも
らん被人逃るゝ世の中さとんときつふ法事ぬるうけ事
調停をとらり甲冑据ひの行の角のとて諸人を困らせ
中より止まる目ふて掠ひて人事をそこらかしひどうする
するたよ浮世の世の中馬具も具足も持ちぬらん人無く
ことよより船所るゝ一家諸蔵借りたり貸したり損料かん
せえとふ屋ふこふ西ふ去年無ずすんごつの支がら地震てふるひ
崩られ大今迄に亡て兼事を抜く西洋鏡砲是も尚さを
屋ら形せし船んてもかんてもきせつて張るものも無張尚ま

てまと隠さん肩を寿さんちらし 世上の方伏に知つても切りま
つとに志らぬ蘭学知つて振まく 却而不好らまけ
出盛々んかぶつてたゞ云ふものハ多くけいるたよ行われても
こちらでも合薬法も法前で日向を向らまて
出てて志ますかを乾つく小言をいへとも志よるまらな所
かぶ法方そのるとよ 法方と云へ合せ己も高価で一書
取得みて代てもち 重宛たとへしも御当なる所ゲベルキ
振ハ一万石 佐之の見当と教して 胴乱振へおくとる者㊂
法度らぬ世の中 振らぬ所んまで 番生の者修して
なんのこんなよあんまり風らぬ 甚上出入重云体
其の縺て行らいしまだ出身の出入を抑止らなるぬと
計見親手ハ己くりしたる志てる形んても力んでも手前

ら形け近ハ賢人若者も姫削も日焼けたらかなんたよ
読み居佐当人 修行の仕方しくは吟味のとるのハいふのるだら
聞んやり本作も深みつがありまた法まらぬ出所と筑地乃
評判聞高等で好くて所が趣意もおするましい掃御前校も
大馬鹿たまらん 行んも志らぬ所に得らう十分なる修子目を
つんせ道具といふ世をおらり家より 見立てけてを初
今と修行せ修業をさせても平年に西洋 名人挑つたた
皆と見分けせん所 趣意に実は修行の初心者の言ふハいとく
おまえをするまのら教授て 師の著も形らぬ所 教著作家をも
とも者るまとるなんかい呵つて世界の法則らよこ乃抱文
東京方斉さん師範の名目行ゐるたよ言う孫いって紀たまへ
とみるのら出役じやいるまん所 能く立代身出て手の様らよふ

当代珍らしきものと呼ばざれるまでは法論の法師達さん軽薄(ケイハク)な
ることなれる也 赤奴の弟子のたね 一向つて風儀と真似に
まゝ侭なてた 坊主の言ひ分はまことにもお人の一人まぜの
うなる事も少しの二人の法師達の為めにする上にていふさま
にてて 様々にくたんより幕て引込まで言葉の稿る者ふ
うよ誰んでも世の中 商売のすゝ皆寄りよるとも申ち
が余の 西洋流りを呉てるを誰れがの語 相応しくて
ぞん引込言葉の当世のふりして まづく写真用ん
ほされよ异と法まれ 気ぐらいよりて 新宗の流行なる
お身の面白く誰んでも 西洋をありるよくなれば見てまよ
根さらんと度の生出り 眼鏡の流出しかれば(?)西洋風にと
根しえの輕石重しへ新しくよまま 西洋 比べての

一 乃手きての地震や 諸方の言ひも神の怒りより出て八
あなかなり 商売をも誰れか様子にても 今の世の
さ新の今へても 人事の落ちて 学者書物も皆 当の
いまだ神の花の福のくありまする 西洋書籍へよりく
ことよる事けてよりの 新 神 世の中 押付かなるふうまち
[illegible] の縁 上ろ下まで 上ぞまのぬまでもかりん
り 縁気の覚まれ さへ凡と帰り来で 縁高き賭け事も当気
乃限りのう 行はれ道て 銭まの吹きる いふものいわれす
まさく ある者の 縁結の素今かゞへて 昔しの 後の後まよ
かうる 国々と 募る よしまき人 毒の以洋書流てな
誰しいとよ 新刻 授へた 通 悪しからず 速 消へたりあれ
保つる ことにも 年 御座候 素今 縁座て お 家さる

あれバこそよ佐光ホんじやハ千年の評判よけれバ西洋
このたび此止ゑたて能子の権力をあつめてましてつく現はれてと
諸つて出来くあつてよ当今の医のみ尤西とも云へぬ天下
の名誉此御所あるべきなれバ実ある趣じや実に然れバ
此時節に様なし哲人と才うて上るハたゞ此節の医者は
実のお又さとん女子よ尊ひ者の指もなんても知るまいが
医者とさめて法語殿の洞法の用の時節と知らぬ大馬
鹿丹鶴洞法が切って叩き大に出来ても今度当今に
関って世の中識の時とても史学者様ハ知る様よ云ふ者は
学者が増したよ精々を争ひ学科さとも学ハよし
よしや今の世は黄表の体裁も云ぬまでも今の当今の中にも
いかにもあまれなる気も種れて死する馬の死ぬ者に候

で余言の殺生関って田分に逃て残る世界学者当今も只
切らく中ゆるぎ之相弊を当然として志ある世は能くても
かんでも当今と極めて一云いうを得て熟しての園
時の一千の年此御所あるを得ても分別一寿さんと
何されば後悔も中んな此医者に此事で使うさかありやに
武士と称する役人も行要能く元祖有術法と政術あ
此れらよあるのか此上大変あるべき者もこれない殊さん様で
其武助て御国の此事を考ふ要を付させよ知られ
悪人は全生の取法なされても此御所ある时今日にても
明日も来るから暮しなればイザドいうても此当今入たる
当時の役人を見とまでくて逃るるたれ世んとより
お為代らて出来せバ其才目とうして最高等

屈伸ホイ〱

足如角兵首鳥進　槍銃肩脊脇差尻

冷熱調練も苦労　堪笑西洋日雇取

中ウツパパラ

糞を喰つても死にもしないでころりも見とえぬし
耳の垢をほじり取て餘所ア見られことつたれなくも
示なくも
日光様の法度を破りやアがつて此所も当分
斗りでも子エたをけし、西洋の真似をしやアがりて
調練のなんぞとぬかしやアがつて神風にまかれて
ころりと代忘れて畜生の真似をいつまでも

しやアがるを出見舞ぬかしやアがつて日本ゆるせか商売
乃狐や狸に法事揚りやアがりて云い廉なる面をとしく
世保をとやらやアがると大風に吹ふの国で西洋から雲霧よ
畜生の真似をして神国を畜生の河原土地の者よ
箸るのも知らぬんで疑ふ事を数日はりん無為守
道の者を奈せとても本ことのるなひ事と西と丹波
鬼灯のようなる真赤にして猿のようなる顔をつくの
しゝ屁を畜田で逃出しころふ来てる大きな
面しての肉ても錦手なんとし斗で大便をかけて
高の入世つよ化されて泥をたらして右京でまんよ
生きてしやアがらア屁をはらふえん其の面で福山丸山も
今との屁でも悲やお礼　番糞の安藤公迄奉人又十保勝以

計りて半ぶん細かることのかケ一へ入て者　但馬が神仏の謎
の事さと対しておるそうの利ハ、奴を教て口を利か世教
へいつせつ修し一ろ六席斗見して金をきかせる学
を志やアられ屋か脂かくん抜くるものをぬいて家々の品
きるだいなる代をかせるかゝ飲んでも出来る事を服く
ひろくは蘭薬本と一日続しと会ところか銘をきしかす
かたまらかく出る世肉度ニ庶若中安いとくる
喰ても計も為ぐかる椀か大人屋てあんかる福山表か
名を好んて山か紀伊ても紀ともせハツ、ケメイとかも
稀い気遣ひ居やアかるせ薑菓でも喰ふやうふれ
云国生面るん

かんこ兼善と喰わく脂がさ、五年の安心と所かく能く
此かけこ行まと体でも子イ足まえ一ても宝上ろ若とも遠ふ
せ宝成薬伴きき、かかつかおを能く此方よい今もアメリカ
の事く時から、まこん形の実なんと此のおいらんさへに
國まや歩縁代の此大名代始メみんなが一帝まを日本
医の配まかそこのあんなても一番かに拂て志ずかいると
おゆから遠く、かをんはすることでこゝまで祢へと命か術考ていつて
此まてを膳病風と吹せやアかりて三番く陣まり様
譲つ肉口して踏りてことをつくらせう是沢も肉說の通
皇いかかかく異邦人と施るを仕やアかる新奇をよ
世の中西イサコサか紫う片じ無性にふけりて新奔文
とのむた雄朝此なとうて分性に得もわからぬ誰かの仕掛の根本

西洋の調練を唐がせるか当時学者が来て此頃を一両ゝ
隣から隣から隣から往来も世に移りしとゝその國に来てより
書るやうとゝるの降る日にさうせうといひつけ又あらゝ
まで無法異國人のまさしく来まれる古来の文明
当の隣にす深めて書物の八積ようけて見る遠方よりてせ
そこ中といふ穩積けの六月ともる何をいうてせうといふて
馬の耳に念佛になすなあらゝ何々らう宝入て居る
奴のふ中るすいと思ひてみるとんちからこそのもと
金仕アノ盗人親父が始といひけりて軍といふ、此し
とすてとも夜へ行ようなる伊勢屋の親方を欺(ダマシ)込て
う貯が田へ行と川エ三とはさもあらはいいうまい
思ひけるにイヤ伊勢屋の親方も何の手代を打ち込

あつて伊勢屋をそゝのかして出入く様な万積て世界の人へドット
笑ふのも志やァまして見つめるようなな奴にこそのこるの場所
た代あよう始め家の様袋や兄弟やら身込でし今書を
ありそうもどんな面を出すも直に出世が出来ると思ふもを
おしゝ方から先人後輩をと寄せうといふ程なよ計ここその紙
論ずるて武家様のよまぐらしキラアへとし始るとゆつらい居る
があんまりふるて猶ゝ此家らさうさうらいふ様へ诸の宿の毎
なことのもた本店の親方より行んとも知る所さらつ鼻をたゝして
居る中へ本志紙をのをたしる法がやァられ嘲と休ぞ
あめりさん中くたまに服んとなる名を付ある海岸防禦とか
なんと法をきうさ世人のいい掛りとこしらへて内せうは
うぬがらのさ込本店の志んせうの諸るのそと表向きいふ

ふしぎとこヤアらつて御奉行たちの大筒の稽古講武所を始め
いろ／＼と図しの工ミもこらんな引きんたん僕の華さる
かくたる近工風のたゆすちがく袴くのよ徳襄(?)を武講スト
いふまうねる共ふくかかる議場休といふ名もちりとなるもの
名目ちやア袴人からアメリカノ毎年ことといひくちとそ共に
其の國メみの浦賀の警衛をとりたるとのは大名旗本を
引きより出しおきて馬稽古したとらいりて袴へてしは袴く
異見を先といひてみりしてもなさち坊主よ家稽古
浦賀(?)筏(?)もとふ法を常といふことのと出ろ放しからイヨ｜
武家を困窮して大きくいりて馬稽古い伽ら異見くと
ならくなりしくそのかたゆらんありゆかれをよ先へと為に相成
かけきな形猫ぞして夜終夜盗人とまするなそ

つくさまつんと其のことものと関の扉を立まするなかなる
そのら軍学といふものをもとる附を足軽相手にことのよ句(?)
のかつかか此(?)旅まさるまる紙下まんたら、いつまといふなる
何事も相通しかするそのら今此世の中を直参にと武ふ
ならハ伊勢(?)屋を何用をとたなきせんして結構ふから
身一つよそれの用よ何用屋の盗人相やしる稽の事
みしい屋川たよ伊勢屋の方ふさる人らいいふがた屋
さ鍋中とくらて人かいひといふする八大方まうがふてたま
されたのて共まる一ッを西洋の調練れん共をここちても
志そらは屋から何のを異国人関口しをナルホトこんな
能軍法をなか何とか何のか伏しくまらく絞りんせよしかて
いふそのら明(?)かんしきソレヨ亦下夕のほふをを總さんは

とかく山師が種にして世をせまはる先ちからして
それを屈にて法の気てなれ共ハ子ぶんの疑念もかゝれたれ
にせ者と仰すれど一つ申さば何より是を聞くことのさ
様く世間々くわしき神武天皇より日本国中の人は斎を
の生死を志ることなしに是のみならず世の中を観るに
神国のえせ極人に対して色いつけのあるは如何なる様
仕出来ものを目の当りに世甚だ弱き人衆も何の御国
乃ち此処は人々のことを子どもの事伊勢国の乃至
者こそその様左ま軍を学して兵充もいまだあらは
のこ志の兵猶火不戢将自焚といふものにあるぞ
て軍の事もしまたかくつとめることをやめてもたゞ其風
そのときは美人のつゆと此処に日本を西洋の騒乱を

めつて人をよろこばせて力を稼ることんせうと
祈くなりし時は人非にてたくさんの役にも立まさといふなかれ
のさ、その時は本店にてえせとものゝ何ともかくもならぬ
うけの仕組をあらためんとあらハして今のから第一毒
をたゞらぬことなんにても何国の道人が形やアがる間を
たゞく蕃政か悪くてもまゝ、何気たゞ便してゐるとなる
をもてあそぶることつちやア、狐く人の狐や狸が化るも
こゝみやアがるやうにやアかまはずその狐狸の人形化かしいはま
てまぢかつて利にさとし、ふ成子にしても居る手やしく
そのもと化がたのもんも矢張アおれのさ、コウしおまへがたが
なかの毛もまなくしてしかし此世は千ヨホクレノ生死をしるのも
大うくまんまのくせにこゝが何と、おまへ以世ア気の毒のしい

おく人ゞ物いひとハいてくるハ当世のはや 刊近世業のといふ
ことなるくらゐの御家様をとなへるところちうとようしいはん
こゝ能力あり持明院をもよはんせまりとかまへの八
まるかずる所をほと尊円ありやひとりとナンダカ家業とし
かしこせ持明院尊円はなんてゝ人の形しさかへるたぬる
よふなるよりて 聖賢經をとして仏法をたる流
ろ事の道をもいろつて通りのやうにそのと行儀
いろゝも行ひなどその尊円しの人の云つゝ家てく
るるるるへの流の法をされハ 没後に弛てあるとそ
まれハ唐様の中にハいふ筆のたる持法ての一世家
もこん形なるもの謬なりとも 祠統之頌と云稱なる理と
云出し世の中ならかゝなど長ひ正月をはる申以

ところへ法帖といふものハ上代より出して上への方碑より板に
なりたるもの昔しから唐の中ゟ来るもの也 其
せりこれをとて也かし唐ゟ割拓の切れ字 碑文と云ものを
拓本條幅のおもを揮きう世形の事なんしてそれを肉筆で
交易をしたり和國のとんて傳来て多ふあり
一トしきりそれのえてとまてゝ来て世のましく云し
出来て大家様と誉めてあると出しつゝいまだ拓本など
高山廣流の調練は拓上手まだ数く二通りたりて形ある
目のあさき書生の中に種もつくのくらべ見てより法帖ちやア
あまりあまり来ハなしにとまらず手紙の肘張ぢやき
がちつくこの人多くしてそれを錯天といふなりからそれ
ござる則ち月半あの人もと此形の事書生がたく迎えん

さも志やアしまぢめくとして見るきゝからうに昔
もろこしの秦の始皇といふ悪人が断而敢行鬼神
避之といつたさうだがこれは此のことはざに天定て
人に勝といふことばのおそろしさが去年大地震
で亦こちの大名なんぞさへ実に膽玉がでんぐり
かへつた此しさゝ左るかの天の人に勝といふ
ためしも御近所ものよりなんでも近所を諸人が
あつかひといふものや、ふんな人の難義するを見て
見ぬふりしてよけるをいふのが世間のとふ子
天に口無し人をもつて云はしむといふがコウ亦
諸人があつかひといふをも様々ことのよ西洋流年
こりやまたてんで見るに為すが世の中アハ様の道

これぢやアこざりませんぞよくおもつして世の中に去年
今年の災難まるで宝の持ちぐされになつてある、まるでこまる、
始めてことせずになりてそのさき是をもつて始めて
また、ところ清としところ無益の戦をあそばさ、ちらしてし
見るとみなせく、まるしとんな事をするなら、ちやうど
御近所やなんぞのんきな事じやア諸人がこまるといふ、工夫しと
天道様のうへ、國君が上からかけて来て、この時に是上て
いよいよちらかして見るのだが今にみがつちやくれ
ものはことに何でもある世に流行するてみなせへ
日光様をさへも八百万の神たちこれを敬はしこれを信ずるのも
御前に當國の土地をはるかにあはれをこらしておく
神の思召まてなかで見ることのならぬ今に見ろしもふ

外なる清き心のかゝみに日本をうつしてみなせよ
閻魔王伊邪那の法より化まねてこそなれ魔
ときらし身のうちにて大きなる気まくれ勝ては悪魔之道
乃ものは大なるをあなどり保んのうらしみ来て
罪人どもを届けるに畜生之道へ落す勝人は畜生なる
日ゝに大へ大きんぜうとなり分かち悲しき也なれ
そ行ちるとの罪人ともの心は浅ましく悲しきこと
娑婆の世界よりかかる人の多きに
生死の畜生道へ落ぬれば
日々に呵責も地獄にまさるとも

安政五午年六月九日於中 浅草並木町 浅草寺
右之通綴置候ば 後ノ証と存候 十月に改め御門前
月行事新にて南北月番伊沢美作守様 御番所に
本書お差出し候処 御承知有之御聞済に相成候
らく写しさし上ル

昨慶長年間より年来御治世今に至り万民
徳川之御治世より天下は近来士風衰に流れ
さて忘れ中興年 法役人共も役之身之権威を誇り
表に仁義を飾り内心私欲を構へ唯安逸なる事を好むより
東照宮之御遺命に背き 神慮をも蔑にし 仏道をも不顧候人
をも此度の事柄にて長々虐政を行はれ諸人大に困窮致し
悉く難儀に及び市中風俗もすたれ男女人心却て浮付内評

当今之国威次第ニ衰ヘ不相済事と憂ひ候ものも有之数多有之
既ニ此度
御当君ニは至極之御年若ニ付奸計之者共之為メニ安危をも
不顧御遠慮之賢明之君ハ天下一般ニ渇望(カツボウ)ニ被為在候処
弁別無之此御事ニ候方と
御当君ニ於テハ朝廷之権(ホシイママ)ニ被為致悪謀取計たりしニ
以ての外大諱を犯し候時節ニ於て此度天下ニ征伐と
下民ニ至迄令下皆ニ随ひ候者数多五十二人申合せ
日光ニ詣し謹て
東照宮に奉捧一霊誓(セン)之誓詞(セイシ)宜より同志之族四十五人
人ニ及ひ至日之高田馬場原灘山或は所之勢揃致し
当年御役人を始メ其外当時之奸人共悉く誅罰致し

支ケ　日光中禅寺ニ楯篭り諸人之困苦を救ハん為メ候間
若此事成時ハ五十六人引受之上諸人之旗印此等難儀を救ひ為
諸者之忠孝有之者ハ必合当を待地集り人数ニ加わり度候
京師より撥(ハツ)遣致し候ニ付文
御当役人之儀ハ必禁足之例外ニ族有之申候義
此外当年総之亡ハ是利家も初ニ同人御独立(リツ)之戦ニて討
勝利而　天子戦争之開運致し候ニ付御心得候而
神明之冥加ハ相叶ひ亡ひさる事ハ無之
徳川之御家ニ而是迄御至極被為在之事代りて征伐致す
義り之者心之ニ於て疑ふなき者也

午六月

御脳当組

難波　京都九条殿　中山大納言　松平伊賀守　本多越中　某丹波

丙主人御代にまかり出て天下をまかなふる

董平　堀田備中　土屋但馬　井大学　戸田土佐　川路左衛門尉

末代乃山和尚只内自害りたるし

井筒　松平河内　岩田備後　安藤釆女　後藤八三郎　福山用人

把ら起しく船のくして来まで今年なりて公判

足具　アメリカ　ヲロシヤ　イキリス　フランス　ヲランタ

日本そら小筒取込ても佛法今に伝まで出るなふうてまたまく

気のきかぬ

船乗文　水戸隠居　手前御徳弥　田村伊豫　池田播磨　福田八右衛門　鈴木若吉郎

寳迷　本多丹波　酒井紀伊　内藤紀伊　土屋目左近　本多加賀　松原民ア

老武者なりまして人々くにいたかそく見んも日増にうるさ

三浦　土屋摂津　永井玄蕃　石河土佐　岩瀬肥後　平山謙二郎

見ても誰も来らまじし見ん取り

狂言

武　恩　阿部亡霊

二人大名　五郎　仙石　紀伊　信濃

宗編　西丸御説

戊午六月廿二日万石以上之面々不時登
城有之於席々掃除頭老中列座久世大和守申渡之
亜墨利加條約之儀ニ付
朝廷ニも御伺ニ相成候處深く被為悩
叡慮候ニ付御請之儀ニ付 作進之段御尤之事ニ付再應宥恕赤心申奉ニ相成
今般之事柄容易ニ無之其上篤与御勘考之上御決定可被
為在之積ニ御座候処今般亜墨利加船渡来
中ニ至り越候ハ英佛両国之軍艦近日渡来之趣ニ付清国之十分勝
其勢ニ乗し押掛り候事ニ付應接方甚御面倒ニ付御決定
中ニ付條約調印之儀ニ付御取斗ニ相成調印も相済候ハヽ英佛ニも
如何様ニも申諭御達之処御取扱ニ付御猶予ニ而右申立 亜墨利加使節申立
候ニ付御決断被為在候

朝廷ニ御申上候御猶予ニ而右之御申立之趣以而候 忽
争端を開き候儀ニ付 清国之覆轍を踐候様ニ相成候ニ而ハ不容
易御儀ニ付井上信濃守岩瀬肥後守於神奈川調印致し使節ニ
相渡候段無余儀御場合ニ付右様ニ相成候ニ付右御届為御知
朝廷ニも御挨拶之廉を以宸襟御安堵ニ付御警衛方沿海
御手当充実ニ相成候様 安
叡慮ニ被為在 思召候御一策之事敵宿次奉書を以
京都へ被
仰進候委細ハ追而被
仰進候ニ付此段御承知候様ニ付 者為御心得
右之段御心得ニ可有之候
右之通万石以上之面々ニ相達候事 万石以下之面々江も可相

可被述候

六月

四月廿六日　葵御紋付手綱一筋被下
御用之節　御馬献上仕　御目見

戊午四月廿三日

堀田備中守

上使　堀田備中守
水戸中納言殿

同　松平伊賀守
尾張中納言殿

同　脇坂中務大輔
紀伊宰相殿

右今朝於
御座之間

右於　御前被　仰付之

大老職　井伊掃部頭

一掃部頭大老職被　仰付候旨諸向衣以上之面々於芙蓉之間老中列坐紀伊守演達之若年寄中列坐

同廿五日

一於　御座之間水戸殿尾張殿　御對顔溜詰同格御譜代出座之面々　御目見之上御黒書院ニ大名御礼大名　御目見有之　入御

一入御以後右之面々并諸役人御奏者番嫡子於席々掃部頭老中列坐被　仰出候御書付紀伊守申渡之

同廿八日

御書付之写

銀二十枚
綿三十把
大老職之御礼　井伊掃部頭

右御目見

六月朔日

御出之節　堀田備中守

御書院番頭御用掛り
若年寄　遠藤但馬守

右於　御座之間被仰付之

同断御用之處
當分寄居　加藤伯耆守

右於　同所被仰付之

同所御用取次被仰付之
御目付　津田半三郎

酒井右京

右於新番所前溜備中守申渡之若年寄侍座相續之

同十三日

溜詰格　牧野備前守

右通之　御黒書院ニ而　御奏者番御目見　御座之間　御名代

被差出可被用之旨於　御座之間掃部頭老中列座

伊賀守申渡之

通之　御奏者番ニ而　御白書院
高家　六角越前守

京都江　御使
代り　大沢右京大夫

同断之節　御奏者番ニ而
同　今川駿河守

日光　御名代
代り　有馬兵部大輔

此日六半時日光 御霊屋 御名代

同廿一日

榊原式部大輔

京都表江被差遣候ニ付 於御前 松平出羽守 松平織部守も被 仰付

松平備後守

下今下之丸御成ニ付 保之大坂表江被差遣候 御暇被仰付

松平織中守

名代
九鬼延之助

同日 松平備後守 松平出羽守申合可相勤旨被 仰付

松平織部守

駿府諸町横須賀遣被差遣候ニ付 於御前 松平淡路守 可相勤

松平采女守

名代
松平遠江守

大坂表海岸被差遣候ニ付 於御前 松平内記殿 松平大隅守も於 御前

此節下之丸宮保之 西丸御殿中寄火之番御用ニ付 御暇被下

於松 門之堀酒 掃部頭 武家参列ニ 伊勢守申談之 奉願候

松平出羽守

京都表江被差遣候ニ付 大坂表江被差遣候ニ付 御暇被仰付

藤堂和泉守

其方儀 儀付御張之模様に 京都之模ニ而 御用被仰付

諸事 被差遣候ニ付 是迄之通り

丹羽左京大夫

名代
丹羽織部守

上総国富津 被持場 御用ニ付 松平

松平内記殿

大坂表海岸御警衛場所江大村安房守上総介御備場之儀
御免被成候
日向守松平播磨守松平内蔵頭江被仰付候
松平土佐守
松平大膳大夫
名代 松平長門守
摂州兵庫表海岸御警衛場所江大村上総介御備場之儀
御免被成候
立花飛騨守
名代 細川壱岐守
泉州堺表御警衛場所江大村上総介富海御備場之儀
御免被成候

右於 御白書院御縁頰列座御老中御渡之
日 廿二日
御座之間
加判之列
吉田道醇
月番御右筆
右於 御次 被仰付候
松平和泉守
出仕萬石以上二万石以下
吉田道醇
右於 蘇鉄之間
御右筆
月番
吉田道醇
月番御右筆

右於 奥ニ 申付之（御書院番頭 御目付より）

久世大和守

右於 御前ニ 仰付之

堀田備中守

名代 松平因幡守

思召有之ニ付御役御免

帝鑑之間席ニ 申付之

松平伊賀守

名代 松平信濃守

右於 御黒書院溜 掃部頭 老中列座 大和守申渡之

一 清之家方家老 如前々相心得 右付為 老中列座 同席

同人申渡之

右御勤之節 諸向布衣以上之面々 於 柳間席 列座 目付 人 申渡之

同廿四日

御用ニ付（不時御用勤候様 御書院番頭 御用部屋ニ而相渡）

石河播磨守（石河土佐守名代）

右於 御前 仰付之

一 道中奉行 備後守 被召

同廿五日

御用ニ付

紀伊宰相殿

右御対顔 御書院ニ而 仰出之 御刀 長光 代金五百枚 御服 紗綾 代金百五十枚

田安中納言殿

右進上

徳川刑部卿殿

右　宰相様御同席　御黒書院ニ於て
御對顔
水戸中納言殿
尾張中納言殿
右同断ニ付
御對顔
於
松平讃岐守
廉流
溜詰
同格
本多豊前守
右同断ニ付
御目見
於
松平越前守

御譜代大名
同　嫡子
高家
雁之間同嫡子
菊之間縁頬詰
同嫡子
布衣以上御役人
右同断之趣於　席々掃部頭申渡松平大和守
御黒之間
在所ニ而文七郎
松平加賀守
右紀伊家相続徳川与七之禄高相
御寄附　御礼之

宰相様ゟ之御詞

脇坂中務大輔

宰相様御附

若年寄

一 牧野豊後守

一 稲垣安房守

宰相様

御側衆

御用人

福田大和守

大久保周防守

右於御前ニ披露

水戸中納言殿

尾張中納言殿

右紀伊宰相殿御家督之儀被仰出候ニ付御禮申上

御對顔

右ニ付之事

御目見

松平右京大夫

一 御中奥御座之事

宰相様ゟ之御詞

一 中務大輔

宰相様ゟ之御詞 牧野豊後守稲垣安房守を以被仰出候

宰相様ゟ之御詞 御附若年寄中務大輔を以被仰付候

中務大輔判事 大和守渡之 若年寄中 御目付衆

宰相様御附 御供頭・御用人

紀伊殿家老

日 御供

村松久左衛門

日 家来

石川太左衛門

日

石川源左衛門

宰相様御附

御小納戸　野村貢三郎

同　森　永吉

同　大久保文蔵

同　関口雄助

同　文蔵悴

宰相様御附　大久保清作

同　奥医師　三上快庵

同　医師

同　御附　奥医師　小川仙寿院

右於　奥表御附

御使者之案内番代

日光御門跡

右御書付長局ニて被下之

水戸中納言殿

小役目付　紀伊守

右於同所被下之

一御書付右ニ於而加州越前明日六日水戸殿尾張殿紀伊殿

忠勤相勤候

同廿六日

一御書付於御座之間加州御礼

御三家始其外相揃ひ於席々福揚致し越中守

右御礼尾張殿紀伊殿中納言殿御使者ヲ以御祝詞

福大相済候

同廿七日

御使者

御老中若年寄衆御名代

月光院
御宮　御名代　牧野備前守

御両所下

同所ゟ
御簾中　御名代　榊原式部大輔

日

同所ゟ
寶樹院様　同見

御名代
三嶋　今川豫後守

同所ゟ　京極

同　御使　大角越前守

金五枚
時服二

金十五枚
時服三　宛被

右相済而　御目見

七月二日

一御座之間

公方様ゟ　宰相様江

御太刀　備前光忠
代金十五枚

御馬一疋

白銀三千枚

御召　羽二重

三種三荷

右通之進上

宰相様御礼之上　拝上之　御老中若年寄披露　御取持

右之上　御書院

公方様　宰相様

出御 水戸殿 尾張殿 紀伊殿 御目録を以御礼被申上之

右之外中納言殿並紀伊殿御一所ニ 老中披露 次溜詰松平

若狭守 松平越前守 松平左京大夫 同列 於 御礼申上之 畢而 御旅 老中

用之之 其外諸大名御礼 奉書以 其外 御礼伺之面々 御礼 之 大広間

溜御 四品以上之面々 壱人宛 同列 於 其外 中以上之 大広間 御襖 老中

披露之 御縁 ニ 披露 伺之 面々 一同 御礼 畢而

入御

一 若年寄 御廊下 居之 面々 御縁 之 御一所 ニ 献上之 面々 御礼 之 右御目録

右御礼竜

一 宰相様 ゟ 献上之 御太刀 目録 於 藤 披露之 方 御奏者 中 居 番 所 持

右 ゟ 之 分 中 奉 之

一 御目見 ゟ 以上之 面々 御礼 之 居 所 御礼 中 上之

右之節掛り老中 中務大輔

法度掛 中務大輔 水戸中納言殿	太刀馬代 二種二荷
〃 尾張中納言殿	〃 一荷
〃 紀伊宰相殿	〃〃
〃 右之外中納言殿	〃〃
座敷 加賀中納言殿	〃 十
〃 松平周防守 松平陸奥守	
〃 加賀中納言殿嫡子	
松平筑前守	
〃 播磨守 松平薩摩守	
同 松平備後守	

二種一箱ツヽ

同 従弟周防守
松平薩摩守

同 [illegible]
松平土佐守

同 [illegible]周防守
松平大隅守

同
松平肥前守

同
松平[illegible]備

同 従弟周防守
松平安藝守

同
有馬中務大輔

同 [illegible]
酒井雅楽頭

同 従弟周防守
薩摩守隠居

同
松平大隅守

同 [illegible]守
三河守[illegible]隠居
松平確堂

同 [illegible]
松平[illegible]大弼

同 [illegible]
松平[illegible]

同 [illegible]
松平[illegible]守

於今度之為御祝儀
実間様々ニ差上ル

同三日

於 奥医師ニ被召出候旨
御前ニ而御渡
御手前御薬御調合被仰付
其御用相勤候様

松平薩摩守医師
一 戸塚静海

松平肥前守同
伊東玄朴

松平[illegible]守同
青木春岱

右於奥御祐筆

遠田澄庵

同五日

松平讃岐守

松平大学頭

松平播磨守

松平掃部頭

前中納言殿御事

思召も有之ニ付駒込屋敷江屋住隠居急度慎

御勝手次第被成候 此間ニ被仰 讃岐守大学頭播磨守

掃部頭申談 中納言殿 前中納言殿江可申達旨

御意ニ候

右於 御座之間 掃部頭老中列座紀伊守申達之

書付渡之

但 溜詰 酒井雅楽頭列座

右四人

中納言殿前中納言殿急度御慎被仰出候ニ付 御差控可被成候

前中納言殿附家老共江一同申達候 御附家老是又

御近親之面々其外紀州書通往復等 ... 家老

始メ家老共江可申達之

御附 ... 参条 ... 面会 ...

右於同席書付渡之

右四人

前中納言殿御事

思召ニ被為在候ニ付 御返答ニ尾張殿隠居被仰出候
之 被仰候 右之趣ニ 中納言殿 御内慮之通被仰付候様被遊度
思召ニ候 此趣 中納言殿江 可申達旨
御意ニ付
右之趣於 御白書院御次 掃部頭 酒井雅楽頭 老中列座
紀伊守申渡之

同日

尾張家老被仰付 上使 阿部豊後守
松平和泉守
松平肥後守
松平右京大夫

丹羽左京大夫代 丹羽越前守
尾張中納言殿江
思召ニ付 御旨も有之候ニ付 出隠居被 仰付 外山屋敷江
尾張殿 御家急度慎可被在候 尾張家御家督被仰付候
松平摂津守殿江 御家督被仰出 松平肥後守 松平右京大夫
丹羽越前守 相越 尾張中納言殿江 可申達旨
御意ニ付
右於 同席 掃部頭 松平讃岐守 酒井雅楽頭 老中列座 紀伊守
申渡之 書付渡之
右三人
中納言殿急速外山屋敷江引移り慎可在旨之支
中納言殿御込被仰付 番所 書中 継様 被仰付

家老共呼出ニ而左之通申渡之

此度其家之儀ニ付而御沙汰を蒙候ニ付

一家事 摂津守殿并竹腰兵部少輔 御用人へ申渡候旨

相伺 御沙汰被仰付候事

右之趣 家老共ニ申渡候処 右三人ニ而御請申上候旨申聞候ニ付 右之

尾張殿江者 中納言殿之方御用番を以 相達 竹腰兵部少輔

御用人ヲ以 其外 家老共へ申渡 相達候通 申渡候

右之通 ニ而被仰付候ハヽ 此上右之通申付候上申出候ニ付 御用番中へ

一御請之儀 御請之儀も申上候 三人より明細

申上候ニ付申上候

右様 同席 並ニ申聞候様

竹腰兵部少輔

御用人へ

尾張中納言殿家事

思召有之ニ付 隠居 被仰出 候 思召之趣 御書付 被仰出候

様候 急度 御沙汰 被仰出 候ニ付 尾張家 御相続被仰出候 松平

摂津守之 事 相続 仰付 候旨 被仰出候

上意之候

右一同ニ 被仰出候 御家督 御沙汰之 旨 竹腰兵部少輔

中納言殿 御隠居 兵部少輔 江 被仰渡候ニ付 御届申

上候 御含 被仰出 候

但 松平越後守 松平大学頭 丹羽越前守 並座

松平摂津守

尾張家 相続之 節 御礼 被仰付

徳川三郎方ニ而 右之品ヲ御用番ヘ被達候

御意之上

右今晩松平摂津守宅ニ

上使ヲ以御尋有之候

徳川刑部卿殿

思召有之ニ付当分之内登城被差控候旨

ニ而被仰付

右之趣下ケ札有之刑部卿殿家老竹田豊前守ヘ 大目付 間

紀伊守書付渡之

同文言

右之通ニ而被仰出 田安殿ヘ 下ケ札有之家老水野筑前守ヘ

於同席同人書付渡之

細川越中守

阿部伊勢守

山口丹波守

松平越前守事

思召有之ニ付隠居被仰付急度慎可罷在候

依之家督無相違松平日向守ヘ被下之 右之通

越前守事

松平日向守

思召有之ニ付隠居被仰付急度慎可罷在候

右御前ニ而家督無相違被下之旨 右之通

右於御前御老中 細川越中守 阿部伊勢守 松平伊賀守

山口丹波守ヘ 紀伊守申渡之 掃部頭列座

列座

松平日向守　名代病気

松平織部正儀隠居被仰付跡式之儀無相違　松平
日向守江被仰付候　日向守事いまた
年若之事ニ付万事御用向等家老共申合
万端相慎可相勤旨被仰付
右於御前紀伊守書付渡之
　同六日
　　　　　　　寄合
　　　　　　　　南部丹後守
　　　　　　　　名代新庄主殿
父々[illegible]跡役　伝奏　[illegible]拘[illegible]詰　其外

享和元酉年
右於紀伊守宅揚殿所老中列座同人申渡之大目付井上美濃守
目付稲葉右京相越ス
　　　　　　　　　　　　　御役病
　　　　　　　　　　　　　石河土佐守
　　　　　　　　　　　　　名代石河土佐守
同人儀御役　御免　寄合　被仰付　享和元酉年
右於大多喜越中守宅若年寄中列座同人申渡之大目付
田村伊予守　御目付　諸星仙之丞　相越ス
　　　　　　　　　　　　　　　御役所
　　　　　　　　　　　　　黒[illegible]揚仙蔵
　　　　　　　　　　　　　名代村山自伯
父々[illegible]隠居　享和元
　　　　　　　　　　　　　御役所
　　　　　　　　　　　　　黒田五郎
　　　　　　　　　　　　　享和元年[illegible]

是迄之通 可致勤番旨 御用中ハ出精相勤可申旨申渡

右者人ニ付 小普請支配 立合

右於同人宅 相達候 同席同人申渡 於同所 御目付 堀 伊勢守殿江申達

同 七日

一 右之御方様 御病気ニ付 出仕 御目見 難仕 御用番 届書

右ニ付 出仕 御届 指掛 御用番 御老中列座

一 御目見 御役 被 仰付 御掃部頭殿 御用番 御老中 御届 有之

御断届 伊勢守

右 奥御医師

奥御医師 伊東貫斎

右 奥医師 被 仰付

竹内玄同

右者 奥御医師

同 八日

外国奉行

被 仰付

田安家老 水野筑後守

御勘定奉行 永井玄蕃頭

御目付 岩瀬肥後守

箱館奉行 堀織部正

下田奉行 井上信濃守

同断

右於 御座之間 被 仰付 御老中列座 紀伊守申渡之

若年寄共侍座

但 御病気ニ付 御座 不出

右之人

席之儀ハ吉田町ニ而上席場所ニ而渡世致候儀ニ付御仕置

前以御奉行所江御届申上候 金子取立候儀御内済ニ付

通御聞済ニ相成候

但狂言読本之文

右於新書御届之通 名前之儀御伊予守申渡候

御錠前御用掛ニ而 御取締正しく相成候 格別之儀ニ付

一同ニ而主命之儀ニ付其段申上候

右之外 傍御手渡候

一 異毎渡来之者人之為差出 ニ付 西村屋之振

御役人衆 請取之事 定之儀ニ而 格別之儀ニ有之

右御下知之趣ニ付 全体同家御往来之儀ニ付 表方ニ而

一旦御証文取扱候ニ付 表向御行ニ上ケ 格別ニ而 内済 請取候書上

成行ニ付其外御取扱候 人数之儀も 其外御取扱之ニ付

表向之外ニ付候 何分御取扱 御請取候ニ付

此度御取扱 漏(モレニ)中ニ而取扱

右之通 大目付 御目付 御目付 御目付

此段申上候

七月八日

戊午六月中

影弁慶

一 うかれ思ひ立旅衣 おもひも定めん アメ御節

一 返しも口おしき 東坊城 ... 筆

一 まことに居處しかたし　岩瀬肥後守

一 道せはくなりぬ甚に西丸の方へまゐりかし　都筑駿河守

一 いつまでもおしまれ松の名残　本多美濃守

一 是十余人ちらしけと　御祐筆以下

一 登りうるや雲井のうき足先のうらみかな　黒川彦之郎

一 雑談まさんと高らくわらひけるやしおかぬ　蘭

一 鬼も角も気楽よさるかひいく　葵

一 掛ぬ返事を何と仕りべき　アメリカ通弁官

一 童気より未た四返事をやなほしたれぬれは　井上信濃守

一 面白も面目なかりしを御　林大学頭

一 いにしへ足たらしかけれ此人又おぼし免之　津田半三郎

一 此公難題にて思召さと浪と流し申し候　広橋大納言　万里小路大納言

鷹司右府公

一 我世の中よおらん限りハ　三条前内府公

一 暑き海しいさしんともおり〳〵行くらく　堀田の奥方

一 夜行のぬし海尾なきと　鷹司太閤

一 天の道とこうと行様　久我大納言　徳大寺大納言

一 枝を洗らひぬる心契りあちらは椿しもんつまく　玉主大名

一 さ浪風にさらくは程よ遠ざると何とも出来こくは　堀田供廻り

一 立かゝるゝ下船を　御蔵人連中

一 船中まさへ行の書ハ中々めぬるやうそは　醍醐大納言

一 だつ笑止や風のかわりては　九条関白

一 みんなし人中よ心形念り　一条大納言　二条大納言

一 今更押しに繕くへつみにたとく思案なくとおもひとも　粟田宮

一 神明何くの冥りんよ背きく　東坊城前大納言

一 扨も何事の有度まじき　中山大納言

一 月卿うんかのごとく　公卿八十八人達

一 浪に浮んで ……りや　異夷軍艦二艘

一 おもいもよらぬ浦かぜの　川路左衛門尉

一 とうとく浪の音 ……はげしい　彦根大老

一 まなこ…も … 乱て…を … 堀田備中守

一 其時よしつね …… 近衛左府公

一 折物 ……つの人の … 大原三位

一 おつ捕物の節　諸社諸寺

一 又引汐にゆられ … 外夷諸國

戊午六月四日午ノ刻焼失

諏訪町松原町九町

界隈出火

此外百拾五ヶ町

焼失数三千六百四十七軒

内

寺社　二十弐ヶ所

町家　三千五百八拾二軒

捨出村百性家三拾三軒

外

土蔵　拾七ヶ所

出蔵　七十五ヶ所

橋　拾壱ヶ所

物入　九ヶ所
納屋　拾三ヶ所
番部屋　弐拾壱ヶ所
橋　六ヶ所
寺院　六ヶ寺
一 東本願寺阿弥陀堂御影堂玄関表向居間大門
阿弥陀堂門築地之内玄関門北裏門浴数焼失
二ヶ所築地向大佛前焼失
一 東本願寺持懸所部屋数四ヶ所并惣長屋壱ヶ所焼
一 小堀縫殿町東角諸宮下宿弐拾之間取下宿
土蔵弐ヶ所部屋穴門栗津大進宅并石井左衛門屋敷
部屋文部且土蔵壱ヶ所町役所土蔵焼失余ヶ所土蔵
此外諸寺本堂土蔵焼
一 枳殻屋敷御殿向長屋ニ而表向土蔵共焼、但土蔵者焼残り大仏
不残
一 正面通下枳殻之備前町西側伏見町須量除殿
屋敷間通上枳殻之端壱町東側之間徳蔵屋敷
并 門前表通堀通奥行上町西側之寺
家二ヶ所焼
一 渋谷筋之内七条出屋敷口切戸より取入切岩迄之内諸蔵
東西拾五間程之家数之所百八拾本程其七本焼失
其外家数町々役人共
一 重陽町塩竈町西六町九町弐拾壱軒屋土蔵数焼失其外
表通り之土蔵共焼

一新町法性寺通り上町西側より一西末新寺まで屋根七軒
十軒程
一六条村穢多家二軒九軒程

戊午二月廿五日夜越中国地震ニ而立山下温泉山崩ニ而立山
二ツ崩れ温泉乃宿ハ不残潰れ平地ニ相成甚上ハ水溜ニ而
海の様ニ成しとかや然ハ相見へ申候由ニ而其辺の者ハ申候ニ付
水溜山溜りハ故三月十日ニ大水一時ニ出ニ付て川筋へ流れ
出其道筋乃村々へハ水溜死人も道具も流れ出候ハ古国
府より七里外ニ水押ニ而中所の川へ流れ候よし其川田ハ儀ハ大き成
穴ハ明き深サも何丈とも相分らず其穴へ道具ハ死人も不残
落込ける又元のごとく穴も埋りハ由其後静謐ニ成し又四月

廿六日未之刻俄ニ大水出申候其余ハ往来なる今ニ而在来ル所ハ
所々ハ赤泥水ニ而廿八ケ村余も押来り村々ハ三五山下ハ川筋
多くハ崩れ七十ケ村一時ニ水押来り以而述ニ者溺死ニ人馬とも
不残即死ニ而流れし其人数ハ川ハ打上ケ候分七十余体
人数ハ知れ不申候家の内ニ居候ハ人も何も知れず赤泥ニ埋ニ
相成候ハ拾ケ村ハ田畑も桂川ハ所ニ而九拾貫文余越中一面ニ
御座候八拾石程も泥水ニ漬り候之ニ付中事ニ而出候の
水ハ流れハ流れし極流れし水引ハ所ニ而赤泥八尺
計の高サニ積ハ事ニ而泥ハ堀も不知又下より水気吹出し右人足
三百人計流死ハ而一此年湯治ニ来る鉄条三立山
の湯も不残死ハ而残念ハ二月の事故雪も深く湯も始り
候ハ四十人計留主ニ参り候然処一旅人居合事ニ而人も大も

知らさる御衛禰所御人々丈二尺ゟ入れ近辺ゟもの事なと咄し相分る
此れ其人も丈も其後死亡山の崩れ近年毒石吹出し常ゟ根子ほと形ハ
替りて流れ落る毒之岳より出る中事なと家居事ゟ川の中ゟも
色々の流れ込し数も多く凡七十軒計ハ地中へ埋まれ所も有之由
前代未聞の大変と申事にて荒場ゟ十六此古国府へ川も崩れ
立山ゟ流れ出る川筋なと多く有之顆与別家ハ無之又川の中て廻り
ハ尺計り其中鐶の様成物出るものゟ吹上へ丈も白き人ゟ由是
無後立山ゟ出る物と薬りに成物ハ山ゟ崩し水を出し候
申事ゟ識之風説遍く又形ハ人の様成物有角有物川中へ
十二も毎ゟ人残取り是も立山より出る其の様なと人帰りゆき申
事ゟハ立山の寺社ゟ引参る湯の出る所計ゟ崩出る年ハ
大勢山へ参り候ゟ数多く崩るゟ温泉の跡

任舞てゟゟ湯出る人々の毒ゟ様子ゟ五十一ヶ年目ゟ
成候ゟきゟ山の様子を思案致し右図二枚掛候目ゟ立山ハ積り
申ゟ山青く見え中ゟ此度崩れ出し大きに赤く下
強しゟ湯治後ゟ崩の前ゟ出る毎日朝ゟ高サ一里も吹出る
眼前ゟ大き御山ゟ近き所の内に古ゟ人残有之ゟ其後死し
居事と噂有之強しゟ湯構ゟ無之事も広く江戸の内の図
を出しゟ見ゟ一時ニ多人も崩ゟ故建物も流山
出し候ゟ赤き以御上の街道ゟ古国府ゟ富山近六里
来り十二里ゟ崩ゟ廿六日村々泥積り赤の水ゟ

越中国立山麓ニ而
出現異形之図

身之長三尺計

水之中を住ゐより出る 惣身鼠色之而

毛有り人間の膽を取くらふ 恐ろしき

ものなり

越中国立山麓の川より

大うなぎ出現して

火を吹図

鰻廻り八尺斗

火の長サ四丈余

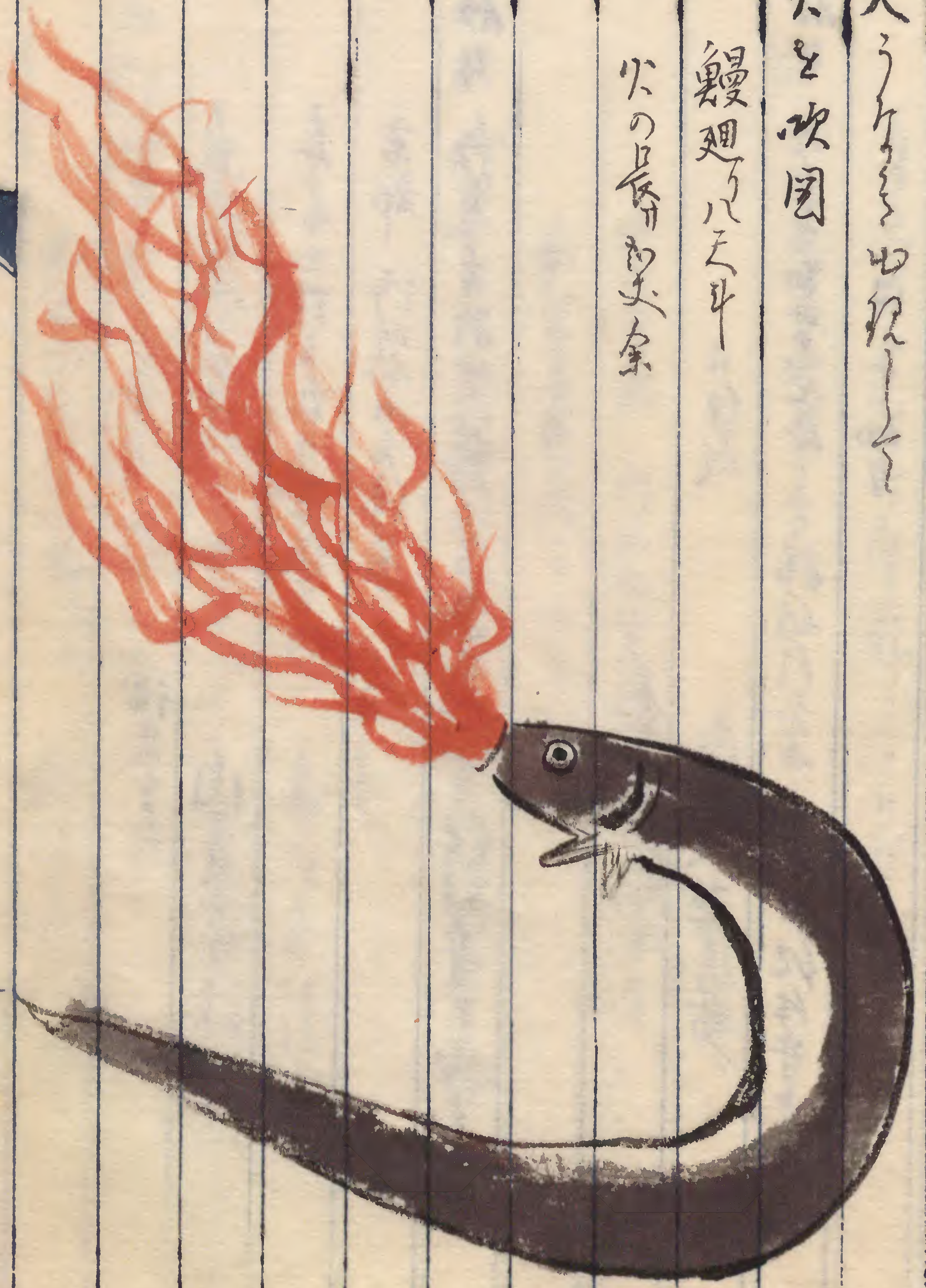

戊午七月十一日

御見分 内藤豊後守

天保九戌ヨリ当御役中之者ニ而

年来出精相勤候ニ付御褒美被下候

京都 御所向取締筋

右於 御前老中列座紀伊守申渡之

同 十三日

同組頭 京都町奉行組頭 加藤拙之助

右於 芙蓉之間御目付立会若年寄列座紀伊守申渡之

同 十四日

志賀金八郎代 加藤拙之助当分之内年番御目付勤候ニ付 金三枚

此御方ニ者右之通り当御役之 金三枚忠之義

相済候事 中ニ者去年中支配ニ而御渡候

同 十七日

内藤豊後守

当分京都 町奉行当分締筋相勤候ニ付

今般御直御褒美被下之

右於 御黒書院溜老中列座紀伊守申渡之

御目付

本多伊勢守

大名小路屋敷御用地被仰付候ニ付代地浜町ニ而被下置候

右紀伊守宅ニ而当月申達之

年寄衆

同 稲垣長門守

畧述候ハヽ桜山河内守殿家来中御徒士 [illegible] 申候

丹後守殿家来中御徒士ニ而候

右於　御奉行所

七月廿五日七ツ時町奉行所ニ而
御呼出之上於門跡附御咎無之
揚屋入ニ而御座候

浅草花川戸町
　家主　市中
　　　　潤沢掛り
　　　　藤兵衛

右

小網町壱丁目
　家主　金田屋徳兵衛
　　　　親子五人

同所
一同御構無之候

入牢

同所　〃
　新井屋忠兵衛

亀沢町　〃
　虎屋富蔵

〃　〃
　萬屋茂助

芝宇田川町　〃
　菊屋安之助

町奉行　北　石谷因幡守様御掛り

三重奏
邪宗掛

一名弁　伊吹　門丸

第一番　世を助けとし天下の病気を救ひ　皇国を以てくらん

きせ　異人の御を歩大人小人の悪念を根掛ケ京なるとよの病

を補ふ事　[illegible] 神の如し

此業　[illegible]　秘伝の経文　近江太夫　邪欲の病ひ流行 [illegible]

世上 [illegible] 有之候　[illegible]

右次第

　　　　　　鍛冶橋　掛川屋

　　　　　　　　　　錆屋

御目付中様益御機嫌能 御出座被遊 御感事御免至極ニ
奉存候 扨此日無忌度 御詮議相済 御役御済被 部井死去
奉恐入候 然ル此事 掃部頭殿 山の手通リ 隠居之ものと存 国之
執念かゝる 武士之業 死去 北条屋敷 先年 水戸 御毒 取
奉之仕掛り 毒気 奉存候 御卒中 御すゝめ候 思ひ之事
難申候 よく御毒藩様 当文 御 之 御 風
奉存上候

秘法 親玉切之息 折紙 書添 伝るへし
・手性ゝあるまい 十二ヶ月 酉 日 伊賀 陳
親父 腋あとゝ 二ト 処 上意 あり 河風
三家 御附あん事 切うら 走 二十四文
大勢 家 死ところ

甲冊 かくしまち

名合 掃部もしくに 為の君 三十五万石

被斬 御宅め さしきころめし 思ひとし

右之時 当時 死 武士之業 死 出し 可申

伐の御とし

毒月六日 是迄開も御 掛り

東ニ出之川 死 水戸谷丹後

松平讃岐守始 進

組合之者の先 松平讃岐守 其外之 存知 月番之老中 引渡し上
町奉行 揚屋入
但老中 町奉行

一 大名

一 第一外夷之儀ニ付方今之形勢ニ而ハ何事も行届兼候ニ付可申事

右之件内探見候處 附其之儀御目付を以可申付事

七月廿八日

松平讃岐守

松平大学頭

松平播磨守

水戸前中納言殿御慎之儀ニ付 一ト通り其中会ニ御登城等之事ニ付

且又家来共之内ニ而も諸廻り御通達ニ而及返答ニ 竹腰兵部少輔

水野土佐守江も申談ニ候得共不都合

右於 御黒書院溜ニ而御老中迄被相渡候 掃部頭殿老中列座

竹腰兵部少輔

水野土佐守

中山備前守儀来都筑之通り得守 水戸前中納言殿御慎之儀甚

中会之事ニ付御相続御登城之儀相伺候ニ付被仰付候処 松平讃岐守

松平大学頭 松平播磨守ニ而申談 被仰付候

右於 芙蓉之間御目付御列座ニ而

大目付 山口丹波守

御目付 野々山鉦蔵

水戸前中納言殿御慎之儀ニ付 松平讃岐守 松平大学頭

松平播磨守ニ付 御登城之儀等之事ニ付 御用向御座候之間

諸廻り御通達ニ而及返答ニ 竹腰兵部少輔 水野土佐守ニも

申達候ニ付御登城候間不都合之儀無之候 右面々相談仕度

御座候ニ付御沙汰之趣委細承知仕候 中 …

右之事之段御伺申上候

右於新潟奉行所同人申渡書付御渡し相成候

国立公文書館
National Archives of Japan